



2007

11

No.951

環境創造の宇土市

心ゆたかな



心ゆたかな環境創造の宇土市



CONTENTS

教育委員長、教育長退任、新任あいさつ… 2  
宇土市の家計簿…………… 3～5  
タウンピックス…………… 16～17  
市保健センター告知板…………… 33



# 就任・退任のごあいさつ

## 就任のごあいさつ



教育委員長  
河口 保郎

10月1日に教育委員長に就任し、責任の重さを実感し、緊張感を持って諸事に対処しているところです。

今、教育界は、教育基本法の改正に伴い、関連法の改正・学習指導要領の改訂等々と教育改革の真つ只中にあります。県内でも県立高校の再編・併設型中高一貫校の県立中学校の開校・通学区区拡大など、教育制度上の課題と教育現場の課題が山積しています。これらの課題へ遅れをとらず、適切な対応が執れる教育委員会であるよう務めたいものです。

文化の薫る宇土市であるために、生涯学習の充実発展も欠かせないと考えています。

生涯学習は「1人の専門家より10人の素人」と思っています。1人でも多くの人が趣味を見つけ、深め、楽しみや喜びを実感し、周りに広げることが大切です。まずは、少し勇気を出して一步を踏み出して欲しいのです。仕事のほかに楽しみを持ち、同好の仲間を持つ、元氣な宇土市民がさらに増えることと、学校教育も含めた生涯学習のさまざまな場面でのボランティア活動にも期待しています。

皆さま方のご理解・ご協力を得て、宇土の教育・文化・スポーツがますます発展することを願ひ、就任のあいさついたします。

## 就任のごあいさつ



教育長  
木下 博信

教育長に就任して、早1ヵ

月が過ぎましたが、緊張感と充実感に満ちた日々を送っているところです。

もとより浅学非才の身、宇土市の教育に携わるすべての方々とともに研鑽し合いながら、務めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

さて、60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、教育関連三法が今年6月に成立しました。

その中で刮目くわくもくしましたのは、学校教育法で義務教育の目標を新たに定めたことであります。規範意識、公共心、生命や自然の尊重、環境の保全、伝統文化、愛郷心などといった事項を規定しています。この目標は昨今の大人社会にこそ切実に求めたいことでもあります。

今、子どもたちの教育環境は、高い利便性を求める急激な社会の変化により、未曾有の難題を抱える時代に突入しました。携帯電話のメールや裏サイトによるネットいじめ

の多発はその顕著な一例でありましょう。

そもそも、子どもの教育上の諸問題は、子ども自身に起因するといふより、むしろ家庭をはじめとした子どもを取り巻く社会の問題であります。その疲弊した大人社会の回復と整備が喫緊の課題であるように思っています。

したがって、私たちは「教育は学校で」というこれまでの一般的認識から、「教育は地域社会全体で」という幅広い観点でとらえていかななくてはなりません。

宇土市教育の充実と発展のため、市民の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



## 退任のごあいさつ



前教育長  
根本 忠昭

平成11年10月に教育委員を

拝命し、本年9月末日をもって退任いたしました。教育長在任中には、皆さまの温かいご厚情とご支援を賜りましたことに衷心よりお礼を申し上げます。

皆さまには、学校教育はもとより、文化振興、社会教育、社会体育の充実、発展のためいろいろとご援助をいただき、ありがとうございました。ところで、戦後60数年が過ぎ、この間に科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化等により、わが国の教育をめぐる状況が大きく変化してまいりました。これらの課題に対応するため、教育改革がなされました。昨年末には教育の根幹である教育基本法が改正され、特に生涯学習社会の大切さ、家庭教育が重視されました。

これからの教育では、これまで以上に人間尊重の精神、豊かな創造性の育成、広い視野に立った先見性を育てていくことが大切であると思ひます。子どもたちが心豊かで逞しく成長し、ふるさとして宇土市を担っていく人材に育っていくことを願っています。

# 宇土市の家計簿

## ～役所さんちの家計簿～

平成18年度決算状況を、昨年度に引き続き「役所さんちの家計簿」に例えてお知らせします。

前の年度（17年度）とどのように変わったでしょうか？

なお、役所さんちの家計の額は市の決算額に係数（1/2,500）を乗じています。



## 収入（歳入）

役所さんちの収入			市の歳入（一般会計）			構成比（%）	
	H 18年度	H 17比増減		H 18年度	H 17比増減		
お父さんの給与	基本給	140万2千円	▲1万4千円	地方税	35億480万円	▲3,476万円	26.7
	諸手当	278万6千円	▲4万3千円	地方交付税、各種交付金	49億5,723万円	▲2億3,900万円	37.8
お母さんのパート収入		40万円	▲5千円	国県支出金	20億835万円	1億3,181万円	15.3
	その他臨時収入	8千円	—	使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入	10億48万円	▲1,217万円	7.6
ローンの借入	51万2千円	▲8万4千円	寄附金、財産収入	2,080万円	41万円	0.2	
前年の残金	7万1千円	4千円	地方債	12億7,950万円	▲2億950万円	9.7	
貯金の引き出し	7万3千円	▲4万2千円	繰越金	1億7,716万円	1,014万円	1.3	
合計	525万2千円	▲18万4千円	繰入金	1億8,128万円	▲1億696万円	1.4	
			合計	131億2,959万円	▲4億6,002万円	100.0	

## 支出（歳出）

役所さんちの支出			市の歳出（一般会計）			構成比（%）
	H 18年度	H 17比増減		H 18年度	H 17比増減	
食糧費	104万2千円	6万2千円	人件費	26億508万円	1億5,579万円	20.0
医療費や長女の学費	96万8千円	3万4千円	扶助費	24億2,069万円	8,622万円	18.6
ローンの返済	80万3千円	▲22万7千円	公債費	20億718万円	▲5億6,874万円	15.4
生活雑費	40万1千円	▲5万8千円	物件費	10億345万円	▲1億4,367万円	7.7
家や庭の手入れ・修繕など	4万1千円	▲2千円	維持補修費	1億255万円	▲562万円	0.8
家の増改築や家財道具購入	73万円	6万1千円	普通建設事業費	18億2,473万円	1億5,240万円	14.0
地震・台風災害の応急処置	4万円	3万8千円	災害復旧費	9,969万円	9,589千円	0.8
長男への仕送り	43万6千円	▲4万1千円	繰出金	10億9,055万円	▲1億97万円	8.4
区費やサークル・会合への会費や同僚との付き合いなど	61万1千円	▲1万8千円	補助費等	15億2,786万円	▲4,435万円	11.8
貯金	1千円	▲5千円	積立金	280万円	▲1,248万円	0
株式投資	12万9千円	▲4千円	投資及び出資金	3億2,290万円	▲880万円	2.5
合計	520万2千円	▲16万円	合計	130億747万円	▲3億9,432万円	100.0

※市の歳入歳出は端数処理のため計が一致しない場合があります。

## 収入の状況は 役所さんち全体で18万4千円減ってしまいました

### ◆お父さんの給料が5万7千円減少しました。

地方税では法人税が約3,900万円、固定資産税が約8,900万円減少し、地方交付税も大幅に減少（約3億7,900万円減）しています。



### ◆ローンの借入も8万4千円減少しました。

公債費の将来負担を軽減するため、起債発行額を抑え約2億1,000万円減額しました。

## 支出の状況は 収入が減少したので支出も抑制しました

### ◆ローンの返済額が22万7千円減少しました。

過去に行った普通建設事業の借金（起債）の返済額がピークを過ぎたため、毎年の返済額が約2億4,100万円減少しました。また平成17年度には将来の財政負担軽減のため約3億2,800万円の繰上償還をしていましたので、平成18年度は合計で約5億6,900万円減少しました。

### ◆日常生活に必要な生活雑費を5万8千円削減しました。

平成16年11月に策定した財政健全化推進プランの取り組みを進めており、物件費は約1億4,400万円減少しています。



### ◆食糧費は6万2千円増加しました。

人件費が前年と比較し、約1億5,600万円増加しています。これは退職者が多く、退職金が増加したためです。なお、職員給は職員数削減により約4,900万円減少しています。



### ◆おじさんの医療費、長女の学費が3万4千円増加しました。

社会福祉充実のための「扶助費」が約8,600万円増加し、10年前の約1.6倍となっています。この伸びは今後も継続するものと予測しています。

### ◆家の増改築や家財道具の購入費用が6万1千円増加しました。

小・中学校のバリアフリー化事業、スポーツ施設等のリニューアル事業、宇土駅周辺地区の整備事業などにより、普通建設事業費が約1億5,200万円増額となっています。

### ◆地震・台風発生時の家の応急処置費が3万8千円増加しました。

6、7月の集中豪雨などによる被害の復旧費用として約9,600万円増額となっています。

## よくある質問 みなさんからよくお尋ねがあることについてお答えします



Q 「財政再建団体」という言葉を聞くけど、宇土市は大丈夫なの？

A 財政再建団体とは財政状況の悪化により国の管理下で財政再建をすすめる団体のことで、市が行う事業に大幅な制限が出てきます。

これに該当する基準となるのが、市町村の場合、標準財政規模に占める実質収支の赤字額が20%以上となっています。宇土市の場合、平成18年度決算の標準財政規模が78億8,796万6千円ですので実質収支の赤字額が約16億円以上となれば該当するのですが、実質収支は黒字で2,009万7千円となっており、今後も計画的な財政運営を行うことで、直ちに財政再建団体となるということはありません。

## よくある質問 みなさんからよくお尋ねがあることについてお答えします



**Q** 宇土市の財政健全化はすすんでいるの？ 今後はどうなるの？

**A** 本市の財政状況は平成16年からの三位一体の改革により非常に厳しい状態となりましたので、宇土市財政健全化推進プランを策定し、さまざまな取り組みを行ってきました。その結果、平成18年度決算においては約4億3,500万円の改善効果があったと試算しています。

また、自治体の財政状況を図るものさしとしてさまざまな財政指標がありますが、「経常収支比率」と「実質公債費比率」について現在の状況を説明します。

**経常収支比率**…96.6% (H17) から 95.1% (H18) へ 1.5ポイント良くなりました。

市が自由に使いみちを決めることができる一般財源（市税、地方交付税等）を、経常的に支出しなければならない経費（人件費、扶助費、公債費等）にどれくらい充てているかという割合になります。この割合が高くなるほど、他の経費に回す財源の余裕がなくなり財政的に厳しい状態と言えます。平成18年度決算においては1.5ポイント低下しており、今後も低下していくと予測しています。

県内市の平均値 94.5% (H17) から 94.6% (H18 速報値) へ

**実質公債費比率**…16.7% (H17) から 18.7% (H18) へ 2ポイント悪くなりました。

市の歳入に対する借金返済額（公債費）の比率を示すもので、特別会計での借金返済に対する一般会計からの支出なども算定に加えており、この割合が上昇すると、借金の返済に追われた財政運営であるということが出来ます。平成18年度においては算定方法の変更の影響を受け、2.0ポイント上昇していますが、起債償還額は減少していく予定であり、今後、比率は低下していくと予測しています。

県内市の平均値 15.3% (H17) から 15.8% (H18 速報値) へ

なお、今後も財政健全化推進プランの取り組みを継続することで、引き続き、健全化に努めていくこととしていますので市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

## 財政健全化推進プランの取り組み

平成16年11月から財政健全化推進プランの取り組みを進めていますが、平成18年度決算では、歳入、歳出合わせて約4億3,500万円の効果がありました。

### 歳入

財政健全化推進プランの取り組み	効果額
市税・使用料等の徴収率向上	1,200万円増加
市有財産の有効活用	1,000万円増加
受益者負担金の見直し	300万円増加
合計	2,500万円増加

### 歳出

財政健全化推進プランの取り組み	効果額
特別会計繰出金の抑制	1億7,800万円削減
市単独補助金の見直し	7,400万円削減
効果的な外部委託	6,000万円削減
職員数の削減	5,700万円削減
内部管理経費の削減	3,700万円削減
市議会経費の見直し	400万円削減
合計	4億1,000万円削減

## 特別会計の決算状況

一般の歳入歳出と切り離して経理している特別会計の決算状況です。

会計区分	18年度決算	対前年度伸率	会計区分	18年度決算	対前年度伸率
国民健康保険	歳入 40億8,379万3千円	9.7%	老人保健医療	歳入 39億1,699万6千円	▲5.8%
	歳出 40億7,828万円	9.6%		歳出 39億1,699万6千円	▲5.8%
簡易水道事業	歳入 1億2,045万1千円	▲1.5%	介護保険	歳入 23億5,877万円	▲0.1%
	歳出 1億2,029万5千円	21.9%		歳出 22億8,869万2千円	▲0.3%
奨学基金	歳入 433万6千円	242.0%	漁業集落排水施設整備事業	歳入 8,520万円	417.3%
	歳出 433万6千円	261.3%		歳出 8,442万6千円	599.9%
公共下水道事業	歳入 11億8,168万4千円	2.6%	交通災害共済事業特別会計は平成17年度末で廃止しました。		
	歳出 11億5,731万円	2.7%			

大きな増減（前年度比10%以上）があった特別会計の決算概要は次のとおりです。

**簡易水道事業**…平成18年度は平成17年度決算における剰余金を財政調整基金（貯金）へ約780万円積み立てました。

また、簡易水道台帳システム整備などの委託料が約1,100万円増加しました。

**奨学基金**…平成18年度に300万円の寄附金があり、全額を奨学基金（貯金）に積み立てました。

**漁業集落排水施設整備事業**…平成18年度は用地埋立、護岸工事を行ったため、工事請負費が約5,800万円増加しました。

地方公務員法および「宇土市人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づいて市職員の給与や職員数、勤務条件など、市役所の人事に関する状況の概要を公表します。

今回は「職員数」に関する項目を掲載しますが、次号以降も引き続き「職員の給与」及び「勤務条件」などに関する項目を掲載する予定です。なお、詳細につきましては、市役所1階の情報公開コーナー及び市のホームページでも公開しています。

## (8) 定員管理計画

### 第三次宇土市定員適正化計画(平成17年度策定)の概要

#### 1. 計画期間と目標数値

計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間で、この期間内に職員を24人(8.05%)削減することを目標としています。

具体的には、平成17年4月1日現在の総職員数298人を5年間で24人削減して平成22年4月1日までに274人とするものです。

#### 部門別・年度別推進計画一覧

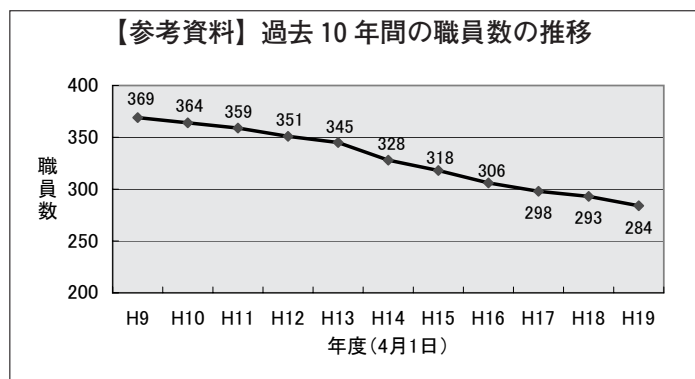
部 門	区 分	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	計画累計	
一般行政	職員数	208	203	201	200	198	195	▲ 13	- 6.25%
	差 引		▲ 5	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3		
特別行政	職員数	55	54	52	48	47	45	▲ 10	-18.18%
	差 引		▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 1	▲ 2		
公営企業等	職員数	35	36	36	36	35	34	▲ 1	- 2.86%
	差 引		1	0	0	▲ 1	▲ 1		
総 職 員	職員数	298	293	289	284	280	274	▲ 24	- 8.05%
	差 引		▲ 5	▲ 4	▲ 5	▲ 4	▲ 6		
	(退職予定)		9	11	9	8	9	46	
	(採用予定)		4	7	4	4	3	22	

(注1) 退職欄以外の数値は、各年度4月1日現在の予定数。退職欄は、前年度中(3月31日まで)の退職者数。

(注2) 退職者欄は、前年度の定年退職予定者数。

#### 2. 定員適正化手法の概要

- (1) 定年退職者に対する新規採用枠の削減方式による定員の削減
- (2) 勧奨退職の継続実施による組織の活性化
- (3) 指定管理者制度への積極的な移行
- (4) アウトソーシングの推進
- (5) フレキシブルな統廃合による組織のスリム化
- (6) 効率的かつ機動的な組織体制の整備
- (7) 職員の能力向上に向けた職員研修の実施
- (8) 職員の努力を評価する給与制度の確立



#### 3. 年次別推進状況

(数値は各年度4月1日現在)

部 門	区 分	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	計画累計	
								現職員数	増減
一般行政	目標数	208	203	201	200	198	195	194	▲ 14
	実 績	...	199	194					
特別行政	目標数	55	54	52	48	47	45	52	▲ 3
	実 績	...	55	52					
公営企業等	目標数	35	36	36	36	35	34	38	3
	実 績	...	39	38					
総 職 員	目標数	298	293	289	284	280	274	284	▲ 14
	実 績	...	293	284					

※ 平成18年度は定期人事異動が4月21日に実施されたため、この表では人事異動後の数値を用いています。

# 市役所の人事や給与などを公表します！

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員数に関する状況（平成 18 年度）

平成 18 年 4 月 1 日 現在の職員数 (A)	18 年度中の異動		平成 19 年 4 月 1 日 現在の職員数 (A) - (B) + (C)	(参考) 5 年前・10 年前の職員数	
	退職 (B)	採用 (C)		平成 14 年 4 月 1 日現在	平成 9 年 4 月 1 日現在
293	18	7	284	328	369

※採用欄は H18.4.2 から H19.4.1 までの採用者数です。平成 19 年度は、定数外派遣職員 2 人の派遣が終了したため、新規採用 7 人のほかに 2 人が定数に加わっています。

### (2) 職員の採用状況（平成 18 年度）

区 分	試験の程度	平成 18 年度	平成 17 年度	増減
一般事務	高卒程度	3	0	3
	短大卒程度	1	0	1
行政	大卒程度	3	4	-1
その他		0	0	0
合 計		7	4	3

※平成 18 年度は H18.4.2 から H19.4.1 まで、17 年度は H17.4.2 から H18.4.1 までの採用者数です。

### (3) 再任用職員の採用状況（平成 18 年度）

区 分	フルタイム勤務	短時間勤務	合計
一般行政職	0	0	0

### (4) 退職者の状況（平成 18 年度）

区 分	退職者数	備 考
定年退職	11	
定年前早期退職（勸奨）	2	早期退職特別加算あり
定年前早期退職（希望）	5	
普通退職（長期勤続後）		
自己都合退職（20 年未満勤続）		
退職手当を支給されないもの		
合 計	18	

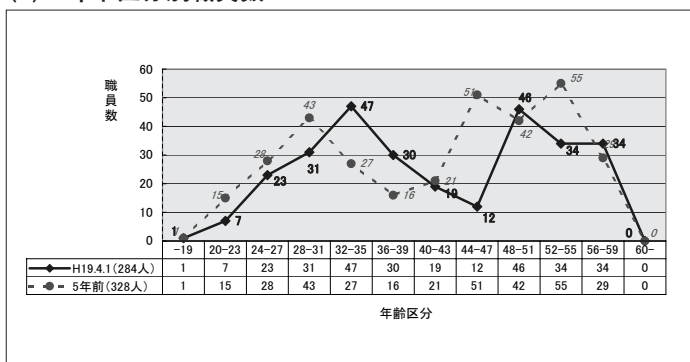
### (5) 部門別職員数の状況（4 月 1 日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成 19 年度	平成 18 年度			
普通会計部門	一般行政	議 会	5	5	0	
		総 務	72	75	-3	支所の次長職廃止・市民課の係統合に伴う職員
		税 務	18	18	0	
		民 生	25	25	0	
		衛 生	15	15	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	26	28	-2	人件費の一般会計から特別会計への変更・地籍調査課の係統合による減員
		商 工	7	7	0	
		土 木	26	26	0	
	計	194	199	-5	<参考>人口1万人あたり職員数 50.4 人 類似団体の1万人あたり職員数 (H18) 80.1 人	
	教育委員会	52	55	-3	幼稚園減員・文化振興課係長兼務による減員	
	小 計	246	254	-8	<参考>人口1万人あたり職員数 63.9 人 類似団体の1万人あたり職員数 (H18) 105.1 人	
公営企業等	水 道	13	14	-1	係統合による減員	
	下 水 道	9	8	1	人件費の一般会計から特別会計への変更による増員	
	そ の 他	16	17	-1	派遣職員の業務変更	
	小 計	38	39	-1		
合 計		284 [373]	293 [373]	-9	<参考>人口1万人あたり職員数 73.8 人	

※合計欄の〔 〕内は条例定数の合計です。類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体で 18 年度現在で全国に 93 団体あります。

### (6) 職務上の地位別職員数（各年度 4 月 1 日現在） (7) 年令区分別職員数

職 位	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減	
	職員 数	うち 女性	職員 数	うち 女性	職員 数	うち 女性
部 長 級	8	0	8	0	0	0
課 長 級	31	0	32	1	▲1	▲1
課長補佐級	14	2	19	1	▲5	1
係長・主幹級	44	14	47	16	▲3	▲2
その他の職員	187	91	187	96	0	▲5
合 計	284	107	293	114	▲9	▲7



# まちづくり出前講座開講

市では、市民の皆さまが主催する学習活動の場に、市職員を派遣し「宇土市まちづくり出前講座」を実施します。この出前講座は、市政や市の財政状況、歴史と文化などを分かりやすく説明する制度です。

皆さまが興味のある講座をメニュー一覧から選んでいただき、お気軽にお申し込みください。

## まちづくり出前講座の申し込み方法

### 実施期間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く日

### 申し込みできる方

市内に在住し、または通勤、通学しているおおむね10人以上の団体でお申し込みください。政治、宗教、営利目的の団体はご遠慮ください。

### 開催時間

開始時間は午前10時以降、終了時間は午後9時までの1講座2時間以内とします。

### 会場の確保

出前講座の開催場所は市内の公共施設、公民館等とし、個人住宅はお断りします。また、会場の確保については申込者側でお願いします。

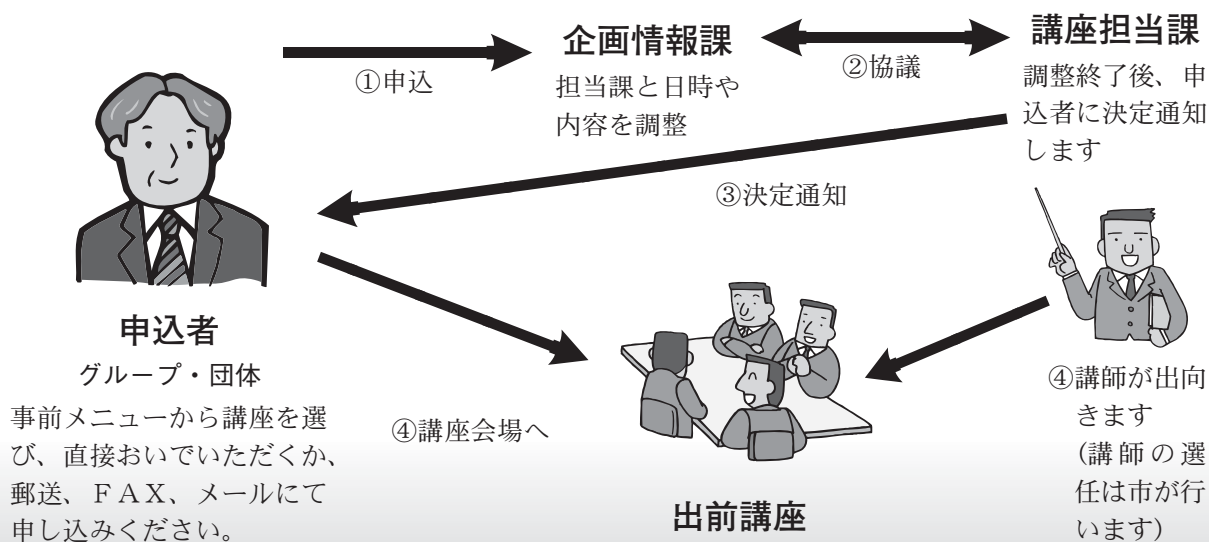
### 講師派遣料等

無料です。ただし、会場使用料や講座に要する材料費等については申込者の負担となります。

### 申込方法

市役所1階情報公開コーナー、網田支所、網津支所、市ホームページに申込書を用意していますので、必要事項を記載し、企画情報課へ提出してください。（郵送、FAX、メール可）

### 申込から実施までの流れ





## 宇土市出前講座メニュー一覧表

NO	講座名	講座内容	課名
1	情報公開制度について	・情報公開制度の概要及び運用状況について	総務課
2	総合計画について	・基本構想、基本計画、実施計画について ・市が目指す将来像について	企画情報課
3	行財政改革について	・第6次宇土市行財政改革の取り組みについて	
4	宇土市の家計簿	・市の財政状況等について	財政課
5	環境について	・環境保全活動、環境教育、環境学習について	環境課
6	市税について	・住民税、固定資産税について (1月～7月は繁忙期のため対応できません)	税務課
7	子育て支援について	・子育て支援全般について	福祉課
8	健康づくりについて	・健康づくり、介護予防について	保険課
9	品目横断的経営安定対策について	・品目横断的経営安定対策事業全般について	農林水産課
10	洪水ハザードマップについて	・洪水ハザードマップの概要について	土木課
11	下水道事業全体計画について	・下水道計画区域と取り組み状況（普及率）について	下水道課
12	暮らしの中の選挙	・選挙の仕組み・明るい選挙の推進について ・最近の投票状況について	選挙管理委員会
13	学校教育について	・特色ある学校づくりについて ・宇土市の主な教育行政について	学校教育課
14	人材活用事業について	・人材バンクとは ～あなたも地域の先生に～ ・派遣状況（事例）の紹介 ・人材バンクの登録について	生涯学習課
15	青少年健全育成事業について	・青少年を取り巻く諸問題と非行防止の取り組みについて ・健全育成の取り組みについて	
16	地域教育力活性化事業について	・子どもの地域活動（体験活動、通学合宿）の取り組みについて	
17	人権教育・啓発について	・人権啓発ビデオ視聴、講話など ・人権学習会の開催	
18	宇土の歴史と文化	・宇土の成り立ちを概観し、郷土の先人達が残した歴史・文化遺産の保護と継承、活用について	文化振興課
19	宇土市史編纂事業の成果	・宇土市史編纂事業に伴う調査成果及び地域に残る歴史資料の紹介について	
20	読書活動の取り組みについて	・子ども読書活動推進計画について ・地域住民とともにつくる読書環境	図書館

**問い合わせ先** 市企画情報課企画政策係 〒869-0492 宇土市浦田町51  
 ☎1111（内線2221）FAX4140 E-mail:kikaku01@city.uto.kumamoto.jp



# 国民年金からのお知らせ

年金に関する問い合わせ先 熊本東社会保険事務所 ☎ 096 (367) 2500  
市民年金係 ☎ 1111 (内線 2165・2166)

## 国民年金の請求手続きについて

年金を請求する手続きを「さいていせいきゅう裁定請求」といいます。下記の裁定請求の提出先は市民課市民年金係です。  
その他の裁定請求等は熊本東社会保険事務所にご提出いただくか社会保険事務所出張相談をご利用ください。  
※共済組合の加入員であった期間についての共済年金は、各共済組合に問い合わせください。

年金の種類別	説明	請求できる方	主な持参する書類
老齢基礎年金	国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間等を含む）が25年以上ある方が原則として65歳になってから受けられます。	国民年金の加入が第1号被保険者期間のみの方	・みとめ印 ・年金手帳 ・預金通帳 （本人名義）
障害基礎年金	国民年金加入中（または老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中）や20歳前の病気やけがによって、障害等級表（1級・2級）に定める障害の状態になった方が受けられます。 ※受給要件を満たす必要があります。詳しくは市民課市民年金係に問い合わせください。 <b>注意</b> 身体障害者手帳等の等級とは基準が違います。	第1号被保険者期間等に初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）がある方	・みとめ印 ・年金手帳 ・預金通帳 （本人名義） ・所定の診断書
遺族基礎年金	国民年金加入中の方や老齢基礎年金の受給要件（原則25年）を満たした方が亡くなったとき、その方によって生計が維持されていた「子のある妻」又は「子」に子が18歳に達する年度末になるまで（1級・2級の障害の状態にある子の場合は20歳になるまで）受けられます。 <b>注意</b> 身体障害者手帳等の等級とは基準が違います。	第1号被保険者期間中に死亡した方の遺族で左記の条件に該当する遺族の方 ※死亡日において第1号被保険者であった場合でも、同時に遺族厚生（共済）年金を受給される場合は、請求先が社会保険事務所となります。	・みとめ印 ・年金手帳 ・預金通帳 ・死亡診断書の写し
寡婦年金	第1号被保険者（任意加入被保険者期間を含む）期間のみで、保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上ある方が、何の年金も受けずになくなったときに妻が60歳から65歳になるまでの間受けられます。 <b>注意</b> 若年者納付猶予期間、学生納付特例期間は含まれません。	婚姻期間が10年以上ある妻	・みとめ印 ・年金手帳 ・預金通帳
死亡一時金	第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）として国民年金保険料を36月（3年）以上納めている方が、年金を受けずに亡くなったときに受けられる一時金です。	亡くなった方と生計を同一にしている遺族の方 ※年金が受けられる遺族の方には順位があります。	・みとめ印 ・年金手帳 ・預金通帳
未支給年金	年金は、受けている方が死亡した月分まで支払われます。亡くなった方に支払われるはずの年金が残っているときに受けられます。	亡くなった方と生計を同一にしている遺族の方 ※年金が受けられる遺族の方には順位があります。	・みとめ印 ・年金証書 ・預金通帳

第1号被保険者…自営業者、農林漁業者、自由業者、学生等で20歳以上60歳未満の方をいいます。

※ 年金の種類によって手続き先が社会保険事務所になる場合があります。

※ 必要な書類等について詳しくは市民課市民年金係に問い合わせください。

## 社会保険庁よりのお知らせ ～付加保険料を納付された皆さまへ～

今回、社会保険庁より送付された控除証明書（社会保険料（国民年金保険料）控除証明書）には、付加保険料（月額400円）の納付額が正しく反映されていない場合があります。

控除証明書に関する問い合わせは下記のコールセンターまたは熊本東社会保険事務所までご連絡ください。

控除証明書専用ダイヤル（平成20年3月14日まで）

☎ 0570 - 009911（平日9:00～17:00）【IP電話等の方 ☎ 045 - 326 - 1840】

熊本東社会保険事務所の職員が年金相談及び手続きに関する出張相談を行っています。

場所 宇土市役所 福祉センター2階会議室 日時 11月20日（火）12月18日（火）午前10時～午後3時

# 「後期高齢者医療制度」が始まります

問い合わせ先

市保険課国民健康保険係

☎ 1111 (内線 2164・2167)

熊本県後期高齢者医療広域連合

☎ 096 (368) 6511

## ■ 後期高齢者医療制度 ■

平成 20 年 4 月から、新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで「老人保健制度」で医療を受けていた人は、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

この制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、75 歳以上の後期高齢者を対象として創設されるものです。

## ■ 広域連合 ■

都道府県ごとに区域内の全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）が運営主体となり、後期高齢者医療制度を運営することになります。

## ■ 市町村と広域連合の役割 ■

市町村は、後期高齢者医療制度の事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。広域連合は、保険料の決定や財政運営、医療を受けたときの給付など制度の運営全般を行います。

## ■ 対象者 ■



熊本県内に住所を有する

- ① 75 歳以上の人（75 歳誕生日から）
- ② 65 歳から 74 歳の人で寝たきり等の一定の障害がある人（広域連合の認定を受けた日から）

## ■ 保険証 ■

被保険者一人ひとりに、後期高齢者医療被保険者証を交付します。

## ■ 医療を受けるときの一部負担 ■

今までの老人保健制度と同様に、1 割（現役並み所得者は 3 割）を医療機関の窓口で支払ってください。

## ■ 保険料 ■

保険料率は原則として県内均一となります。

保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。  
※保険料についての詳細は、広報うと平成 20 年 1 月号で掲載予定です。

## ■ 後期高齢者医療で受けられる主な給付 ■

後期高齢者医療制度でも、これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。

- ① 療養の給付（病気やけがの治療を受けたとき）
- ② 入院時食事療養費（入院したときの食事代）
- ③ 入院時生活療養費（療養病床に入院したときの食事代・居住費）
- ④ 高額療養費（1 カ月に支払った自己負担が高額になったとき）
- ⑤ 高額介護合算療養費（1 年間に支払った自己負担が高額になったとき）
- ⑥ 訪問看護療養費（訪問看護を利用したとき）
- ⑦ 療養費（やむをえず全額自己負担したとき）
- ⑧ 葬祭費（被保険者が死亡したとき）

熊本県後期高齢者医療広域連合のホームページ (<http://www.kumamoto-kouikirengo.jp>) で、制度の概要が確認できます。

後期高齢者医療制度に対する意見等は電話又はメール ([koukikoureisya@kumamoto-kouiki.jp](mailto:koukikoureisya@kumamoto-kouiki.jp)) でお寄せください。

## 国民健康保険を チェック

問い合わせ先 市保険課国民健康保険係 ☎ 1111 (内 2164・2167)

VOL. 1

国民健康保険は、病気やケガに備えて加入者が保険料を納め、万一の時の医療費などにあてる「助け合い」の制度です

職場の健康保険などに加入している人とその扶養家族、生活保護を受けている人以外は、皆さんが国民健康保険に加入します

### ◀ 国保に加入する人 ▶

- ・ 自営業の人、農業・漁業を営む人
- ・ 職場の健康保険に加入していない人
- ・ 退職し職場の健康保険をやめた人
- ・ 外国人登録をして 1 年以上在留期間のある外国籍の人

### ◀ 加入や脱退の届出が遅れると・・・ ▶

- ・ 国保の資格を得た月までさかのぼって保険料を納めなければなりません。
- ・ 保険証がない期間は、医療費は全額自己負担になります。
- ・ 保険料を支払う必要がないのに、請求がくることがあります。
- ・ 資格喪失後に国保の保険証で医療を受けると、国保が負担した医療費を返還しなければならなくなります。(後日、加入している保険者に請求していただくことになります)

### このようなときは

14 日以内に必ず市役所へ届出を！

- 国保に加入する時
- 国保をやめる時
- 他の市町村から転入したとき
- 他の市町村に転出するとき
- 職場の健康保険をやめたとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき
- 職場の健康保険の被扶養者になったとき
- 子どもが生まれたとき
- 国保被保険者が死亡したとき
- 生活保護を受けなくなったとき
- 生活保護を受けるようになったとき



# シリーズ わたしたちと人権 19



## 「ハンセン病をめぐる人権」

「ほとんど感染しない、治る病気なのに、社会から隔離され続けたということ」を  
考えてみてください

Q1 ハンセン病ってどんな病気？

ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症です。

皮膚や末梢神経がおかされる病気で、外見上変形が生じたり、知覚麻痺、視覚障害などが症状としてあげられます。1943年（昭和18年）にアメリカで『プロミン』という治療薬が開発されて以来、ハンセン病は治る病気になりました。

らい菌は感染力がとて弱く、日常生活では感染しませんが、また、治った後も外見上の変形が後遺症として残ることもあるため、病気のままだと思われがちですが、感染することはありません。

Q2 どんな人権問題があるの？

明治になって、諸外国から



「文明国として患者を放置している」と非難をあげた政府は、ハンセン病患者を社会から隔離する政策をとるようになりまし。患者を療養所に強制隔離したり、患者の家を消毒したりすることで、「国が法律までつくって隔離するのだから、ハンセン病は、感染しやすい怖い病気だ」という誤解が広まったのです。

患者を社会から隔離することを定めた「らい予防法」は、ハンセン病が治るようになっても続き、ようやく廃止されたのは1996年（平成8年）のことでした。家族と一緒に暮らせない、本名を名乗れない、結婚しても子どもを産むことが許されない、死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない—そんな当たり前のことができない生活を、ハンセン病患者の方たちはとても長い間強いられてきたのです。

Q3. これから取り組んでいかなければならないことは？

まずは、ハンセン病について、正しい知識と理解を持つこと、そして偏見や差別をなくすることが大切です。平成15年11月、県内で発生したホテル宿泊拒否事件では、多くの被害者である菊池恵楓園入所者自治会などに、多くの抗議や中傷の手紙などが寄せられた現実を見つめなければなりません。

療養所入所者の中には、すでに高齢となつていて、後遺症による重い身体障害を持つていること、社会における偏見・差別が心配であること

などから、療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所することができないという人もいます。このような方たちが、地域交流や社会復帰を望まれたときに、私たちが何ができるかを考えていくことが大切です。

（熊本県人権センター啓発資料より抜粋）

平成18年度

宇土市人権標語入賞作品から

◎ 「聞こえてる？ 君の近くの SOS」

宇土小学校 6年（当時）

松村 徹朗

担当 生涯学習課生涯学習係

☎ 6510

### 宇土市人権作品募集

#### ～人権について考えてみませんか～

市教育委員会では次のとおり人権作品を募集します。募集するものは、人権に関するポスター・標語・詩・作文等です。

優秀作品は宇土市生涯学習・人権フェスタ開催時（2月）に掲示し表彰を行います。

皆さまのご応募をお待ちしています。

応募締切 12月7日（金）

応募方法 作品の裏等に住所・氏名・電話番号を明記し、下記まで送付してください。

応募先 〒869-0433

宇土市新小路町95  
宇土市教育委員会生涯学習課

☎ 6510

その他 応募にあたっては、著作権に配慮し、オリジナル未発表のものに限ります。詳しくは、生涯学習課まで問い合わせください。

## わたしたちの公民館

ふれあい

学び

つなぐ

各校区公民館では成人講座・生涯学習講座を下記の日程で実施しています。近くの公民館で参加しませんか。

公民館名	講座別	期 日	内 容	講 師	問い合わせ先
花園	生涯学習	11月16日(金) 12月7日(金)	ビーズ教室	平田亜希さん	㊸ 2825 (月・水・金午前中)
	生涯学習	11月20日(火) 11月27日(火)	着物着付け教室	永田千鶴子さん	
走潟	生涯学習	12月14日(金)	手芸講座	園村トシ子さん	㊸ 2877 (月・水・金午前中)
緑川	生涯学習	12月14日(金)	習字教室	原田多智子さん	㊸ 2824 (月・水・金午前中)
網津	成人	11月16日(金)	裁判員制度について	熊本地方検察庁	㊹ 3211 (網津支所)
網田	成人	11月20日(火)	男の料理	宇土市ヘルスマイト	㊹ 0491 (月・水・金午前中)
	生涯学習	11月26日(月)	網田歴史探訪	市文化振興課	

※ 電話での問い合わせは市中央公民館 ☎㊸ 0325 でも行っています。

### 自主講座の作品展示中

市中央公民館1階フロアで自主講座の作品を展示しています。11月中は「手描友禅」「パッチワーク教室」の作品を展示中です。

心のこもった作品をぜひ、ご覧ください。

#### 《 展 示 予 定 》

- 12月 「水墨画の会」「グループわかば(やきもの)」
- 1月 「小袖句会(俳句)」「編物教室」「すみれ会(やきもの)」
- 2月 「木犀句会(俳句)」「自主書道教室」「東京木目込人形」

展示期間 平成20年2月29日まで

問い合わせ先 市中央公民館 ☎㊸ 0325

### よろしくお願ひします

轟公民館長が木下博信さんから岩崎國浩さんに代わりました。



公民館長  
岩崎國浩

住 所 石橋町10-2

電話番号 ☎㊸ 2878

鍵管理人 柳迫和子

主な事業

- ・子ども地域活動推進事業
- ・成人講座

### 人権週間(12月4日～10日)に向けて

#### 地区公民館「人権学習会」へのご案内

市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもがこの町で生活できて良かったと思えるような、豊かな町づくりをめざして各種事業に取り組んでいます。

人権週間にあたり、市民のみなさんに人権について身近なものとして考えていただき、人権意識を高めるために、以下のとおり「人権学習会」を各地区公民館で開催します。どの会場にも参加できますので、お気軽にお出かけください。



会 場	日 時	講 師	内 容
西部老人センター (網田地区)	11月27日(火) 10:00～11:30	法泉寺 住職 藤井 慶峰さん	演題 「生命を語る楽しい人権講話」
轟公民館	12月 4日(火) 10:00～11:00	NPO法人 温心会 久野 智生さん	演題 「高齢と認知症」
網津公民館	12月 7日(金) 14:00～15:00	市社会教育指導員 田口 剛	演題 「明るい社会を目指して」
花園公民館	12月11日(火) 10:00～11:00	浄連寺 住職 高川 実玄さん	演題 「いのち」

☆ 宇土市の人権啓発品を各会場で配布します。



市史編さん  
だより  
VOL. 20

# 宇土市史に見る歴史の一コマ

問い合わせ先  
市文化振興課  
市史編纂室  
☎0156

宇土市は、多くの先人の努力によって発展し、築かれてきました。この宇土の歴史を明らかにし、貴重な歴史資料を市民共有の財産として大切に記録保存しているのが『新宇土市史』です。

## 宇土藩の参勤交代

とが書かれています。

然者今度御参勤暫御延引被成候義、御用人中連名二而申達候通二有之候、御病氣被仰立候義、実者御内々ハ去年御損毛多、其上米価下直二而積合莫太之御不足二相成、大坂表江之仕登高過半不足二相成、御参勤御旅用金御手当無之候

「参勤旅用金不足につき対処方の覚」  
〔『新宇土市史』資料編第三巻380頁より〕

この年、立禮は3月4日に

宇土を発つ予定でしたが、前年に農作物が不作だったことに加え、米価が下がって藩の

財政は大幅な赤字となり、旅費を捻出することが困難な状況でした。そのため、やむなく藩主が病氣であるということにして参勤を延期しようとして

参勤を延期しようとしていたのです。宇土藩は参勤の旅用金を主に大坂で調達していましたが、この年は家

老衆が工面に奔走したにもかかわらず、

このように、大名に大変な負担を強いた参勤交代の制度

が書かれています。

江戸時代、大名には参勤交代が義務づけられていました。これは全国の大名を統制するために幕府が定めた制度で、大名は一定期間ごとに自国と江戸での滞在を繰り返すことが求められました。これにより幕府と大名との主従関係は安定したものとなりましたが、諸大名にとって参勤交代は悩みの種であったようです。

というのも、参勤交代には莫大な経費がかかったのです。特に宇土のような遠隔地の大名にとっては旅費の確保が深刻な問題でした。宇土から江戸まで、当時は片道一カ月程の道のりだったといわれています。その間、藩は総勢200人ほどの同行者の食糧や宿泊費をまかなわなければならず、さらに江戸滞在中は公家の接待役や普請役等を命じられ、藩の財政は常に困窮をきわめていました。

九州大学が所蔵する「宇土細川家文書」の中には、1781（安永10）年、六代藩主細川立禮の参勤費用が調達できず、苦肉の策がとられたこ



このように、大名に大変な負担を強いた参勤交代の制度

かわらず不調に終わり、結局は本藩（熊本藩）に資金を貸し付けてもらっています。このようにして、この年は何とか約1カ月遅れで3月29日に出発することができたのですが、その後1792（寛政4）年に起きた島原雲仙岳爆発による津波被害の復興費などがかさんで、宇土藩の財政はさらに立ちゆかなくなっ

ていきます。その後も藩主の病気を理由とした参勤の延引は何度かあっていますが、藩の財政が常に苦しかったことを考えると、本当に病氣だったのかどうかは疑わしいところです。



ですが、中央と地方の行き来が頻繁に行われたことにより江戸の文化が全国に伝播したり、街道沿いの宿場町が大いに繁栄して経済が活性化した等の利点があったといわれています。

市史編纂室では、現在までに資料編4巻、通史編2巻の合計6巻を刊行しています。申込・問い合わせは随時、受け付けます。☎0156、FAX01005、メールbunka@city.y-uto.kumamoto.jpのいずれかで申込みください。



# 図書館からのお知らせ

## 新刊案内

※下記以外にも新刊はたくさん入っています。図書館ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

一般図書		児童図書	
つくもがみ貸します	畠中 恵 著	とおいまちのこ	たかどの ほうこ 著
愛に似たもの	唯川 恵 著	くらべてわかる食品図鑑3 米とこく類	家庭科教育研究者連盟 著
約束の地で	馳 星周 著	ミクロの世界にズームイン!	阿達 直樹 著
警官の血で 上・下	佐々木 譲 著	しっぽ!	竹下 文子 著
二荒	立松 和平 著	ねずみにとどいたクリスマス	ヨゼフ・ヴィルコン 著
三面記事小説	角田 光代 著	シーラス安らぎの時	セシル・ボトカー 著
有頂天家族	森見 登美彦 著	しょうぼうしゃのダッシュくん	デイビッド・ワトビツ 著
日本の土木遺産	石井 一郎 著	みんなが知りたい!「世界の名画」がわかる本	レブン 著
自分さがしの日本の名景ベスト50	渋川 育由 著	パンやのろくちゃん うんとね	長谷川 義史 著
実測!ニッポンの地域力	藻谷 浩介 著	おひさまいろのきもの	広野 多珂子 著

### 『お母んのじかん』

乳幼児・小学生対象のおはなし会

11月21日 あみつ絵本の会

11月28日 宇城子ども劇場

12月5日 ひまわり会

12月12日 熊日童話会

日時 毎週水曜日 午後4時～(約30分)

場所 図書館 1階 児童図書室



### 【らっこのじかん】

—0・1・2歳児対象のおはなし会—

日時 11月27日(火)、12月11日(火)・25日(火)  
午前10時30分～(約20分)

場所 図書館 1階 児童図書室

### 【寄贈図書のお知らせ】

中津弘子さん(築籠町)から「世界芸術家辞典(順天出版)」の寄贈がありました。人物紹介の項目には中津さんの刻字家歴が掲載されています。

図書館休館日 11月15日・20日・22日・23日・29日  
12月6日・13日

問い合わせ先 市立図書館 ☎② 4512 HP <http://www.city.uto.kumamoto.jp/lib/>



## 宇土市産業祭

# わいわいフェスタ2007

今年は、宇土市民広場を会場に開催します!宇土市の特産品や魅力的な商品がいっぱいです。

日時 11月18日(日) 午前10時～午後4時

場所 宇土市民広場(市役所裏)

ステージイベント 薄型大画面テレビや黒川温泉ペア宿泊券等豪華賞品が当たるビンゴ・〇×クイズ大会や地元ヒーローのウトレンジャーショーなどイベント多数です。

フリーマーケット おなじみフリマが多数出店します。掘り出し物がいっぱい!

地元商店出店 地元の商店や企業・団体が出店。宇土のお店の魅力を再発見しよう!工業製品などの展示コーナーもあります。

農産品、特産品の販売 宇土市のすぐれた工芸品・特産品を紹介します。また、毎年好評 地元の新鮮な農産物や海産物の販売コーナーもあります。この機会をお見逃しなく!



※来場者にはかわいい風船をプレゼント。(先着順)

※会場周辺は大変混雑が予想されます。警備員の指示に従って通行してください。

問い合わせ先 市産業祭実行委員会事務局(商工会) ☎② 5555

## かわいい赤ちゃんと一緒に

### ◇赤ちゃんとのふれあい体験

10月16日～22日、県立宇土高校（福嶋秀一校長）1年生が赤ちゃんとのふれあい体験を行いました。

これは、同校が生徒に命の尊さや産み育てることの大切さを理解してもらうとともに、妊娠、出産、育児に関する正しい知識を持ってもらおうと家庭科授業の一環として取り組むもので今年で10年目。生徒らは、子育ての喜びや苦勞などについて母親から聞きながら発達段階の異なる赤ちゃんに触れ合い、おむつ換えなども体験しました。

エプロンを着けて赤ちゃんに接した生徒らは最初はあやし方に戸惑いを見せていましたが、次第に慣れ、赤ちゃんが泣いたり、笑ったりするたびに歓声を上げ、笑顔が絶えない時間を過ごしました。



自然と笑顔がこぼれる生徒たち



▶赤ちゃんも楽しみました



笑顔で楽しむ児童たち

## ふれあい、楽しみ、国際交流

### ◇インターナショナル・フレンドシップ・デイ

10月4日から30日までの期間中の7日間、外国語指導助手（ALT）と触れ合う「インターナショナル・フレンドシップ・デイ」が市内7つの小学校で開催されました。

これは、ALTの出身国の紹介をしたり、ゲーム等を通して外国人と触れ合う楽しさ、自分の力で外国人と仲良くなっていこうとする意欲を育てるため、市教育委員会が毎年行っているものです。

10月5日に行われた花園小学校（伊豫富久校長）での交流会では、ALTのエヴァン、マリサ、レベッカ、スーザン、セオドールの5人が母国の食べ物、文化などの様子を紹介したあと、フラフープリレーや手遊びの歌「ハンドジャイブ」など、音楽にあわせてみんなでゲームを行い、時間が過ぎるのも忘れて楽しみました。

## 音楽で演奏家と児童たちが交流

### ◇「DUHA」コンサート

10月13日、網田小体育館で木管五重奏の演奏家グループ「DUHA」のコンサートが行われ、同校小学生や地域住民など約300人が参加しました。

これは、市民会館自主文化事業ならびに県立劇場と県が県内の小学校にプロの音楽家を招いて演奏講座を行っている県立劇場アウトリーチ事業の一環として行われたもので、演奏講座は宇土市内4校で行われました。

コンサートは、同小器楽部が「こうもり」を演奏し幕明け。DUHAは網田中吹奏楽部と合同演奏した後、クラシック曲を披露しました。エンディングでは、観客と一緒に「ビリーブ」を演奏、合唱し音楽で交流を深めました。



きれいな音色にあわせて合唱





多くのことを学びました



みんなで協力して作った食事はおいしい

## 自立した生活を学ぶ

### ◇網田地区児童通学合宿

9月30日から10月3日まで、西部老人福祉センターと網田公民館で網田地区児童通学合宿が行われ、網田小学校の4年生から6年生まで42人の子どもたちが参加しました。

これは、親元を離れ、異年齢の仲間との3泊4日の団体生活を通して、日常生活の基本を体験させ、子どもたちの生きる力を育てようと、網田地区の各種団体等で作る同実行委員会と市教育委員会が行ったものです。

子どもたちは合宿期間中、毎朝6時に起き、午後10時に寝る規則正しい生活で食事や入浴の準備、掃除などに取り組んだほか、星座観察、漢字ゲームなどの体験学習を通して多くのことを学びました。

## 功績を称えて

### ◇旭日双光章、端宝双光章を受章

9月28日、市役所来賓室において村田やつ子さんに旭日双光章、故 伊藤年一氏に端宝双光章の伝達式が行われました。

村田さんは昭和57年、宇土市議会議員に当選以来、4期16年、議員を務め、その間、副議長、総務常任委員会委員長などを歴任し、地方自治の発展に多大な貢献をされました。

また、今年7月に逝去された故 伊藤氏は昭和42年に宇土市消防署に配属後、宇城広域消防本部消防司令長等を歴任し、消防正監（消防長）を最後に平成13年、退職。在職中は宇城管内の火災予防、救急活動など消防行政の推進と住民生活の安全確保に尽力されました。



受章した村田さん



代理で受章した伊藤さんのご家族

こんにちは！エヴァンとテッドです。

今月のEnglish Adventureでは、場所による言葉の違いを勉強しましょう。

最初に、「ポテトチップ」と「フライドポテト」の表現の違いをアメリカとイギリス、オーストラリア3つの国で比べてみましょう。

日本	ポテトチップ	フライドポテト
アメリカ	チップス chips	フライズ Fries
イギリス	クリスプス crisps	チップス chips
オーストラリア	チップス chips	チップス chips

オーストラリアは両方チップス chipsなので、フライドポテトをたのむときは、hot chipsと言うこともあります。



また、アメリカの中でも町によって違う言葉を使うことがあります。

ソーダ（炭酸飲料）のことを東部と西部ではsodaと言いますが、中部の人はpopと言います。ジョージア州とユタ州では他の言葉を使います。

フィラデルフィア	ソーダ	ユタ	ソフトドリンク
Philadelphia	soda	Utah	softdrink
シカゴ	ポップ	シアトル	ソーダ
Chicago	pop	Seattle	soda
アトランタ	コーク	ホノルル	ソーダ
Atlanta	coke	Honolulu	soda

※ 気をつけて…Chicagoでsodaというと、時々、味の無い炭酸水をもらいます。



# INFORMATION NOW 情報コーナー

## お知らせ

### 宇土都市計画 用途地 域の変更について

市では、宇土駅東側（宇土市三拾町の一部、新松原町の一部、水町の一部）の区域について、平成19年8月27日に用途地域の変更を行いました。これは、工場の移転などにより土地の遊休化が進んでいる同区域について、工業地域から商業系を中心とした用途地域へ変更したもので、市総合計画に基づいた快適な都市空間のまちづくりを推進し魅力ある市街地の形成を図るためのものであります。

この用途地域の変更により同区域内での商業系土地利用がしやすくなるため、現在市が施行している宇土駅周辺地区整備事業とあわせて「宇土市の新しい顔、玄関口づくり」をより効果的に進めていくことが期待できます。

なお、今回の用途地域の変更図書については、市都市計画課において縦覧することができます。また、用途地域の変更に関する用途地域図については、市ホームページでもご覧いただけます。

**問い合わせ先** 市都市計画課  
市整備係 ☎ 1111（内線 2421） E-mail: toshi04@city.uto.kumamoto.jp

### 2008年宇土の観光カレンダーはいかがですか

今年も宇土市観光オリジナルカレンダーを制作しました。宇土の魅力ある観光地やイベントなどを、12枚の写真で紹介するものです。ぜひ、ご家庭・職場でご利用ください。また、宇土を離れている方へのプレゼントとしてもた

いへん喜ばれています。

**申込方法** FAXまたは電話でご注文ください。（午前8時30分～午後5時30分）

**受け渡し期間** 12月3日（月）～14日（金）（午前8時30分～午後5時30分）

**支払方法** 商品と現金引換え 1部800円

※商品がなくなり次第締切らせていただきます。早目にご注文ください。

### 受け渡し場所・問い合わせ先

市観光物産協会事務局（市商工観光課内） ☎ 1111（内線 2326） FAX 2903

### 市選挙管理委員会からのお知らせ

12月1日現在で登録します選挙人名簿を次のとおり縦覧に供します。

**期間** 12月3日（月）～7日



2007年カレンダー

（金）午前8時30分～午後5時  
**場所・問い合わせ先** 市選挙管理委員会事務局 ☎ 1111（内線 2341）

「ごぞんじですか！検察審査会 交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのはどうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。」

**問い合わせ先** 熊本検察審査会事務局（熊本地方裁判所内・熊本市京町一丁目） ☎ 096（325）2121

### インターネット公売を実施します

市では、市の財政基盤である市税収入の確保、並びに納税の公平性確保のため、以下のとおり、差し押さえた財産についてインターネット公売を実施します。

本市では初めての試みで、ヤフーオークションのサイトを使用して、陶器・電化製品などの動産について公売を実施します。

一定の条件を満たす方はどなたでも参加できますので、買受希望者の方はぜひ、ご参加ください。

入札参加申込や入札については、「Yahoo!オークション」内にて行います。

#### 公売日程

<b>公売方法</b>	せり売り
<b>参加申込受付期間</b>	11月15日（木）13時～29日（木）17時
<b>入札期間</b>	12月4日（火）13時～6日（木）15時
<b>参加資格</b>	国税徴収法第92条（買受人の制限）、108条第1項（公売参加者の制限）の規定に該当する方は参加できません。
<b>下見会日時</b>	（下見会以外に物件を直接見る機会はありません） 11月22日（木）10時～15時
<b>場所</b>	市防災センター会議室（馬之瀬町）
<b>その他</b>	下見会への事前申込は不要です。物件の参加申込をしていなくても下見会には参加できます。

※公売前に滞納税が完納された場合などに公売中止になることもあります。

※物件の詳細につきましては、入札開始の約2週間～1か月前にヤフージャパンが運営するインターネットホームページ上のインターネット公売ページに掲載予定です。

**インターネット公売についての問い合わせ先** 市税務課  
収納係 ☎ 1111（内線 2141・2145）

## 配偶者暴力防止法が 変わります

平成20年1月11日からスタート

この法律は、配偶者からの暴力（DV）に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として平成13年に制定されました。

### 今回の改正の主な内容

◎裁判所は加害者に対し、被害者への次の行為を禁止する命令を発令できるようにします。

- ①面会の要求
- ②行動の監視に関する事項を告げること等
- ③著しく粗野・乱暴な言動
- ④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急でやむを得ない場合を除く）
- ⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急でやむを得ない場合を除く）
- ⑥汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等

◎名誉を害する事項を告げること等

◎性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

◎裁判所は加害者に対し、被害者の親族等への接近を禁止する命令を発令できるようにします。

問い合せ先 市福祉課子育て支援係 ☎21111（内線2813）

内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。 <http://www.gender.go.jp/e-yaw/index.html>

## 障害者等福祉手当を支給します

手当の額 年額5000円

### 支給対象者

- ①身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けている方。
- ②知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち療育手帳の交付を受けている方。
- ③精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。

④年齢が65歳以上の方で、在宅において引き続き3カ月以上寝たきり状態にある方。



⑤特定疾患治療研究事業施行要綱に規定する特定疾患者。

支給条件 今年の10月1日現在、本市に引き続き1年以上住所を有し、住民票に記載されている方。

申請方法 申請書（福祉課窓口に備え付け）に必要事項を記入後、福祉課窓口へ提出してください。

※対象者のうち、市で把握している方については、申請書を郵送します。

受付締切 11月30日（金）

※受付期間を過ぎると手当が支給できなくなる場合があります。

給付方法 口座振込（12月中旬振込予定）

※ゆうちょ銀行への振り込みはできませんのでご注意ください。

問い合せ先 市福祉課福祉係 ☎21111（内線2812・2825）

## 平成20年度から新しい健診がスタートします

新しい健診制度の概要は広報うと10月号と一緒に配布したパンフレットをご覧ください。

特定健診・特定保健指導 早分かりQ&A

Q. 健診の受け方が変わるのなぜですか？

A. 健診の実施主体が市町村から医療保険者になるためです。

特定健診は医療保険者が実施の義務を負うことになることから、対象者の人は、加入している医療保険者が指定する健診機関で受診することになります。よって、今まで住民健診（基本健診）を受けていた方は、今後は医療保険者からの通知等で健診を受けていただくこととなります。

\*医療保険者とは、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合、市区町村国民健康保険、国民健康保険組合などを指します。（保険証から医療保険者を確認できます）



Q. がん検診などはどうなるのですか？

A. がん検診などは今までどおり市の検査を受けてください。

申込方法など変わる可能性があります、広報紙などでお知らせしますので、ご注意ください。



Q. 新しい健診では、どのような検査が行われるのですか？

A. 腹囲の測定など、メタボリックシンドロームの危険因子を調べる項目が加わります。

特定健診では、腹囲の測定やLDLコレステロール検査が新しく加わりました。検査内容はメタボの危険因子を調べる検査が中心です。検査の結果、メタボの該当者・予備群であることがわかったら、病気になる前に予防するための特定保健指導が引き続き行われます。メタボの状態が続くと、自覚症状がなくても動脈硬化が急速にすすんで血管に異常が生じ、心臓病や脳卒中といった循環器病を起こしやすくなるからです。メタボの状態であることに早めに気づき、予防することで心臓病や脳卒中など深刻な病気を予防することが可能と考えられています。喫煙も動脈硬化を進行させます。ぜひ禁煙を！



問い合せ先 市保険課国民健康保険係 ☎21111（内線2164・2167）市保健センター ☎2300

## 里親制度を

### ご存知ですか

里親制度とは：

家族や親子の様々な事情により家庭生活を送ることができない子どもに、家庭的な環境を提供し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的とする、児童福祉法に基づいた子どものための制度です。

この里親制度に併せて、地域社会における子育て支援のあり方や地域の中で子育てに係わる里親の意義、役割を考え、推進していきましょう。

問い合わせ先 熊本県中央児童相談所 ☎096(381)4451

## 緊急地震速報が 開始されました

10月1日から気象庁が震度4以上の強い揺れの地域を『緊急地震速報』として公表することとなりました。

速報が発表されてから地震がくる時間は、数秒から数十

秒と極めて短く、震源に近いところでは情報が間に合わないことがあります。また、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。

しかし、地震到着前の何秒かで必ず救える命があります。知っていれば助かる命があります。この情報を利用して、列車やエレベーターをすばやく制御させて危険を回避したり、工場、オフィス、家庭などで避難行動をとることによって被害を軽減させたりすることが期待されています。

地震がおきても、あわてて外へ飛び出さなくても、あわてずは、日頃から何処が我

が家の『安全ゾーン』かを検討し、いざという時にどうすれば良いかを考えておくことが重要です。



緊急時の携行品

## 宇城広域消防本部からのお知らせ

宇城広域消防本部の署の組織が

11月1日から次のように変わりました。

名称	住所・電話番号	管轄区域
北消防署 (旧宇城消防署)	宇土市新松原町 ☎② 0554	宇土市、宇城市の一部、美里町、城南町、富合町
網田分署	宇土市上網田町 ☎⑦ 0190	
美里分署 (旧東分署)	下益城郡美里町 ☎④ 1255	
城南分署	下益城郡城南町 ☎⑧ 6280	
南消防署 (旧中分署)	宇城市松橋町 ☎⑩ 2825	宇城市、美里町の一部
三角分署 (旧西分署)	宇城市三角町 ☎⑤ 2222	
豊野分署	宇城市豊野町 ☎④ 3778	
小川分署	宇城市小川町 ☎③ 6119	

## ひのくにピカピカ運動を展開中



9月1日から平成20年3月31日まで、ひのくにピカピカ運動の実施期間となっています。この運動は、例年、秋口からは、夕暮れ時及び夜間にかけて日没による急激な視認性の低下が大きく影響して交通事故が多発していることから、視認性の向上を図るため、道路を利用する歩行者・運転者等一人ひとりが「見せること」「見ること」を実践する運動です。

以下の資料は、平成17年～平成18年7月末に発生した県内の夜間歩行者死亡事故における調査結果です。

調査項目	結果
期間中の歩行者死亡事故件数	37件
事故当事者車両の前照灯の方向	35件(95%)が下向き
歩行者横断中の事故の車両前照灯の照射方向	34件発生中32件(94%)が下向き
事故当事者歩行者の反射材利用	すべてなし
歩行者横断中の事故状況	発生件数34件のうち27件(79%)が車両進行方向から見て「右から左に歩行者が横断中」

- ①前照灯が上向き照射であれば、43%が回避可能
- ②前照灯が上向き照射で、かつ、歩行者の反射材活用があれば、57%が回避可能

歩行者・自転車利用者が反射材を活用し、車両運転者の前照灯をこまめに上向きにすることは交通事故を防止するために非常に有効といえます。

夕暮れ時・夜間の散歩中は反射材を利用し、車を運転する際は、前照灯を早めにつけ、都市部や反対車線の車両がいる場合を除いて上向きで運転しましょう。

車両の前照灯が下向きであった事故について、「照射方向が上向きであったと仮定した場合」、さらに「歩行者が反射材を活用していたと仮定した場合」の回避可能性の検証結果は右のとおりです。

問い合わせ先 市自治振興課防災交通係  
☎② 1111 (内線 2152・2222)

## 油流出事故の未然防止 にご協力を

県内及び市内では、河川等への油流出事故が毎年発生しており、事故件数も増加傾向にあります。油流出事故は、いったん事故が発生すると重大な事故になりやすく、環境にも多大な影響を与えます。

さらに、原状回復を行う費用は原因者負担となり、相当の費用を要します。そのため、油類の使用にあたっては、細心の注意が必要です。

### 【主な油事故の原因】

①給油中のミス（目を離れたときに油があふれた） ②給油バルブ等のミス（ドレンバルブを閉めないまま給油した） ③配管等の破損（作業中に油用配管を傷つけた。配管が腐食し穴が空いていた） ④不法投棄（不要になった油を川に捨てた）

### 【事故を防ぐためには】

①給油する時は目を離さない。 ②バルブが閉まっているか確認する。 ③タンク内の油量を常にチェックし、配管等からの漏れがないか確認する。 ④作業時には、配管等を傷つけないように注意する。 ⑤不要になった油は処理業者等に処理を依頼する。 ⑥防油堤を設置する。

【万一事故が発生した場合】  
ただちに次の機関へ連絡するとともに、自分でやれる措置（油流出箇所の補修、土のうなどによる油の拡散防止）を行ってください。

①市役所（環境課又は自治振興課） ☎ 221111、②宇城消防署 ☎ 220554、③宇城地域振興局（保健所） ☎ 0598（休日時間外） ☎ 1147

※1事故が発生した場合の事故処理費用（汚染の浄化に要する費用）は、吸着マットや油類処理剤に要する費用、油が浸透した土壌等の処理を専門業者に依頼する費用など、莫大な経費がかかります。  
※2不法投棄は、河川法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律などにより罰せられます。  
問い合わせ先 県水環境課水質保全班 ☎ 096（3333）  
2271、県河川課管理係 ☎ 096（3333）2508

## ごみの出し方を再確認

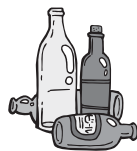
市環境課廃棄物対策係 ☎ 221111（内線 2821）

### 燃えないごみの出し方

燃えないごみ（粗大ごみを含む）については、月1回、お住まいの地区の指定場所に出してください。

なお、燃えないごみについては次のものが出せます。

- ・せともの
- ・乾電池
- ・割れた電球・蛍光灯（割れていないものについては、資源ごみに出してください）
- ・金属類（鍋、スプーン、傘の骨など）
- ・資源項目にないガラス製品（化粧品のびん、耐熱ガラスなど）
- ・資源として出せない空きびん類（汚れが取れないものなど）
- ・硬いプラスチック製品（灯油等を入れるポリタンク、おもちゃなど）



※指定袋に入らないもので、長さ・幅が1m以内のものや、自転車等については、粗大ごみ処理券を貼って出してください。（粗大ごみ処理券は、最寄りの宇土市指定袋販売店のレジなどへ尋ねて購入してください）

### 【分ければ資源、混ぜればごみ】

燃えないごみ袋の中にも、まだ、アルミ缶やスチール缶、ペットボトルなど資源に出せるものが数多く混入しています。

資源に出されるビンやカンの中身をすすがずに出さ

れたり、びんにキャップが付けたままで出されてあります。地区の当番の方や収集、処理の作業者に対しての思いやり、より有効に資源として利用するためにも、正しい出し方のご協力をお願いします。最終埋立処分場の延命化のためにも、分別にご協力ください。

### 生ごみの出し方

生ごみは、週2回、燃えるごみと同じ日に出してください。

また、生ごみの中に異物（ビニール類、アルミラップ等）の混入も見受けられます。異物の混入は、JA健康土づくりセンターで堆肥化する機械の故障等の原因にもなります。

出せる生ごみの目安は、調理の際に出る食品のくずや食べきれずに残った食品残渣です。基本的には人間の口に入れても大丈夫なものと考えてください。



### 堆肥化とは

平成15年度から、宇土市では生ごみの堆肥化を行っています。生ごみを堆肥化することにより、清掃センターに入る燃えるごみの減量化につなげることができます。

生ごみから堆肥となったものについては、JA宇城農業協同組合のグリーンセンター等で製品として販売されています。

### 資源ごみの特別収集について

12月に資源ごみの特別収集を行います。日程は、12月23日（日）の予定です。（詳細は広報うと12月号でお知らせします）市民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

# 募集・催し

## お出かけ

### 「つどいの広場」

つどいの広場のおもちゃや乳幼児向け絵本を持って、各地区公民館を回っています。保護者のみなさん、お子さんを連れて遊びに来ませんか！

☆午前10時～11時30分の利用時間なら、自由におもちゃ等を使うことができます。

参加費無料、予約不要、相談も受け付けます。

### 期日・場所

- 11月19日(月) 長浜公民館
- 11月26日(月) 走潟公民館
- 12月3日(月) 轟公民館
- 12月10日(月) 花園公民館
- 12月17日(月) 網田公民館
- ☆つどいの広場・サンサンは児童センター改修工事のため、12月28日まで場所を変更して開設中です。開設時間は午前10時～午後4時です。(金曜日は正午まで)
- 火曜・木曜・土曜 勤労青少年ホーム2階和室
- 水曜 福祉センター2階和室

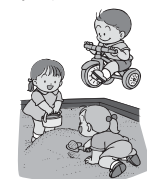
問い合わせ先 市福祉課子育て支援係 ☎②1111 (内線2813)

## どんぐりくらぶ発

### 「のびとーまれ」

「いっしょにあそぼ」

手遊び、歌、



絵本・を通して楽しい時間を過ごしながら絵本の魅力を伝えるお手伝いができればと思います。

日時 11月16日(金)

午前11時～午前11時30分

場所 市勤労青少年ホーム2階

参加費 無料 申込不要

「親子でリズム」

歩き出したばかりのちっちゃなお友だちも聞こえる音楽にからだをゆらしませう。

お母さんも本気で動いて子どもとのふれあいを楽しませよう。

日時 11月21日(水)

午前10時～11時30分

受付 午前9時45分～

場所 市保健センター2階

講師 小森志保先生(御船町子育てサークルくものこかい主催)

ピアノ演奏 藤元祥代さん  
参加費 200円(講師料として)

事前申込不要

持って来るもの 水筒・タオル・着替え、親子共動きやすい服装

※専用駐車場はありません。

問い合わせ先 児童センター

☎③3303

## 第4回

### ミニスポーツ開催!

みんなで気軽にスポーツちゃんばらで汗をながしませう!

日時 11月25日(日)

午前10時～11時30分

対象 小学生20人

場所 勤労青少年ホーム2階  
持って来る物 水筒、タオル  
2枚

受付 11月17日(土)～

※時間は月曜日、金曜日の午後を除く午前9時から午後5時まで。定員になり次第、締切します。

申込方法 工事中につき電話での申込になります。

問い合わせ先 市児童センター

☎③3303

## 来年度の保育園児を募集します

申込書の配付・提出は

12月3日(月)～12月26日(水)

平成20年度の保育園児を下記の要領で募集します。  
必ず申し込み期間内に手続きを済ませてください。

市内認可保育園(平成19年11月1日現在)

保育園名	定員	住所	電話番号
轟 保育園	60人	神馬町800	②0630
緑川 保育園	90人	野鶴町353	②0321
網津 保育園	120人	網津町2082-3	④3332
網田 保育園	60人	下網田町1252-1	⑦0136
すみれ 保育園	60人	本町2丁目32	②0538
ひかり 保育園	120人	本町5丁目29	②0495
走潟 保育園	60人	走潟町802-1	②0404
はなぞの 保育園	90人	松山町2604	②0286
宇土東 保育園	90人	松原町222-3	②0480
たんぼぼ 保育園	90人	松山町1939-2	②2021
宇土エンゼル 保育園	60人	高柳町100	③3288
宇土ありあけ 保育園	45人	戸口町52-2	⑦1633

### ◆申込書の配付・申込先

市福祉課または入園を希望する保育園  
※入園決定は、3月上旬になります。

### ◆入園できる児童

家庭の中で児童の保育ができない場合に限ります。  
詳しくは申込書と一緒に配付する「保育園入園申し込みのびき」を参考にしてください。

### ◆入園の選考・決定

現在入園中の継続入園児童を除き、新規入園を希望する児童については、事前面接を実施し、「入園の必要度」が高い児童を優先的に入園決定します。面接の日程等については、後日、申し込みの際にお知らせします。

### ◆在園児の継続入園

現在、在園児で、同一保育園を継続して入園希望する場合は、翌年1月に配付する「入所児童の家庭状況表」の提出が必要になります。

問い合わせ先 市福祉課子育て支援係 ☎②1111 (内線2822)

## 飲酒運転を根絶するために

月にテレビ(KAB熊本朝日放送)で放送します。

月(333) 2293 市自治振興課 防災交通係 ☎21111 (内線2152)

テレビスポット用の作品コンテスト「ビデオ・写真・ポスター・漫画」を募集します。

県では、飲酒運転根絶及び高齢者の交通事故防止をテーマとしたビデオ・写真・ポスター・漫画を募集します。

応募された作品の中から最優秀作品を選考し、その作品を基にTV15秒スポットCMを作成し、12月〜平成20年1

※応募方法・応募規定などの詳細情報は、市役所1階の情報公開コーナーで配布するチラシをご覧ください。

お問い合わせ先 熊本県くらし安全課交通安全全班会 ☎096

## 《子育てサポーター講習会》

対象者 市在住、20歳以上65歳未満の方で健康な方  
定員 30人(受講料無料)  
申込締切 11月22日(木)まで  
申込先 市福祉課子育て支援係 ☎21111 (内線2813)  
託児 申し込み時にお伝えください。(10人まで)

開催日	場所	時間	講座内容及び講師名
11/28 (水)	市勤労青少年ホーム	9:30~	「ファミリーサポートセンターについて」 市福祉課子育て支援係
		10:00~ 11:30	「もやって子育て」 心理カウンセラー 三浦祐子氏
11/29 (木)		13:30~ 14:30	「子どもの病気」 上野小児科医院 上野剛彦氏
		14:30~ 15:30	「子どもの食事」 保健センター 管理栄養士
11/30 (金)		15:30~ 17:00	「コミュニケーション講座」 教育サポーター 本多聡子氏
		9:30~ 11:00	「子どもと遊び」 轟保育園園長 不二見如子氏
		11:00~ 12:00	「子どもと楽しむ3B体操」 3B体操インストラクター 庵本悦子氏

問い合わせ先 船場川10年後委員会事務局(熊本県青年塾内) ☎3290

集合場所 船場橋(めがね橋)清掃予定 船場川から市民体育館までの船場川周辺  
その他 道具は各自持参し、清掃ができる服装で参加ください。ごみ袋、軍手は用意します。

日時 11月25日(日) 午前7時  
船場川10年後委員会では、毎年船場川クリーン作戦を実施しています。今季も左記のとおり行いますので、皆様のご協力をお願いします。



春のクリーン作戦の様子

船場川クリーン作戦 協力をお願いします

## 来年度の幼稚園児を募集します

願書の受付は

11月22日(木)~11月30日(金)

平成20年度の公立幼稚園の入園希望者を下記の要領で募集します。なお、在園児は申し込みの必要はありません。

### ◆事前説明会および入園願書の配付

入園募集に伴い幼稚園の教育方針や内容等について、事前に説明会を以下のとおり開催します。

期日 11月21日(水) 午前10時~(1時間程度)

場所 各幼稚園ホール(注意:宇土幼稚園には、駐車場がありません)  
※説明会終了後、入園願書を配付します。

### ◆対象の園児

5歳児…平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人  
4歳児…平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人  
3歳児…平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

### ◆入園願書の受付期間

11月22日(木)~11月30日(金) 午前9時~午後4時(土・日曜日を除く)  
受付は、入園希望幼稚園(職員室)で手続きをお済ませください。

参考:平成19年度の保育料は月額5,900円です

### 通園区域

幼稚園名	通園区域
花園幼稚園	花園小学校区域
宇土幼稚園	その他の小学校区域 (花園小学校区域以外)

幼稚園教育は、教育基本法・学校教育法に基づいて「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」ことを目的としています。人生最初の教育の場であり、小学校以前の学校教育の基礎づくりの場です。

問い合わせ先 宇土幼稚園 ☎0326 花園幼稚園 ☎0031

## 介護予防のための健康づくり教室

高齢者のみなさん！ ためになる「介護予防のための健康づくり教室」に参加しませんか？

毎月第2・第4水曜日の午後1時30分から、老人センター（新小路町）では、高齢者のための「健康づくり教室」を開催しています。

65歳以上の方であればどなたでも参加できます。お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。（入館料100円が必要です）

**日時** 11月28日（水）

午後1時30分～3時

**場所** 老人センター（新小路町）

**内容** ①高齢者の感染症

「この時期に気をつけておきたいこと」これから空気が乾燥する季節です。この時期はウイルスが活発になり、風邪などの感染症を起こしやすくなります。感染症予防に日頃から気を付ける点を市保健師がお話します。

②健康体操

問い合わせ先 在宅介護支援センターあさひコート ☎②5266

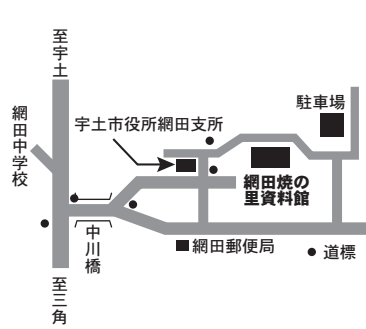
## 網田焼の里資料館

秋まつり

江戸時代の情緒あふれる資料館で、昔ながらの文化に触れてみましょう。

**期日** 11月25日（日）

**場所** 網田焼の里資料館



**入館料** 大人200円

小人100円

**内容**

◎午前10時～マイ箸、マイカップづくり体験（竹を削ってつくります）  
作品はお持ち帰りできます。  
（講師：熊本県環境センター、参加料：無料）

※参加は50人まで。（申込が必要です）

◎午前11時～もちつき体験餅つき・味付けを体験します。つきたてのお餅を食べられます。（参加料：無料）

**申込・問い合わせ先** 市文化振興課 ☎②0156 FAX⑤1005

## うと日曜朝市からのお知らせ

朝市の主役たちも夏から秋への模様替え！食卓では、冷たいものから家族がゆつくりと語り合いながら囲む鍋が似合う季節になりました。家族だんらんのお手伝いは朝市で！そんな主役たちに会いに来ませんか？

新鮮な野菜・鮮魚・花・揚げ物・団子など豊富に取り揃えています。

**場所** ショッピングセンターピア駐車場

**時間** 毎週日曜日

午前6時～午前7時30分

**問い合わせ先** 市商工観光課観光物産係 ☎②1111（内線2326）



# 平成20年成人式

成人式は1月13日（日）10時～

宇土市民体育館で行われます

（宇土市民会館改修工事のため）



## 企画・運営スタッフ

市内7小学校区から成人式に向け運営委員を募集し、次の方々に集まっていただきました。スタッフのみなさんには、平成20年成人式の企画・準備と当日の運営にご協力いただきます。

宇土小学校区 上川みゆき・平岡祐有・日野恭兵・堀可奈子

福田雄志・須崎由佳・下田愛里・堀川智成

宇土東小学校区 沼田涼奨・江口脩弥

花園小学校区 森岡翔子・千葉崎麻衣子・井上由佳・河野詩織

走潟小学校区 荒木真之・岩瀬正治・園村和也・川本哲平

緑川小学校区 本田舞美・中村朋晃・中田真由美

網津小学校区 橋口美穂・久野結香・西山隼人

網田小学校区 花田美紀・田中愛子・園田瞬・中村遥

濱松由衣

（敬称略）

今回、成人式を迎えられる方は、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方たちです。対象の方で宇土市に住民票のある方には、12月上旬に市教育委員会からハガキで案内状を送付します。

宇土市に住民票のない方で成人式に出席を希望される方は、下記に電話でご連絡いただくか、FAXまたはハガキに『成人式参加希望』と記入し、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、担当課までご送付ください。

**問い合わせ先** 市教育委員会生涯学習課  
〒869-0433 宇土市新小路町95  
☎②6510 FAX③1002



## 第23回アタック・ザ・日本一参加者募集

日本一の石段を往復する所要時間を予想して申込時に申告する宣言タイムレースで、その宣言タイムと実際の歩行時間の差が少ない方が上位となります。他にもゲームコーナー、〇×クイズ、お楽しみ抽選会など楽しいイベント盛りだくさんです。

**日時** 11月17日(土) 午前8時30分～9時45分(受付)

**場所** 日本一の石段(美里町)

**種目** フルコース(3333段) ハーフコース(1620段)

**参加料** 1000円(保険料含む) 当日、お支払いください。

**申込・問い合わせ先** 美里町企画観光課 ☎④2111(内線114・115)

## 従業員およびパートを募集します

宇土マリーナ物産館では、次のとおり従業員およびパートを募集します。

**職種** 食堂の厨房、水産物および農産物直売所職員

**勤務先** 宇土マリーナ物産館

**採用予定者数** 3人程度

**条件** 宇土市内に在住の方で18歳～55歳までの男女で土曜日、日曜日に勤務できる方

**職務内容** 商品の販売および調理補助

**勤務時間** 1日5～8時間(詳細については問い合わせください)

**賃金** 1時間650円

**申込** 11月30日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入のうえ左記まで申し込みください。

**問い合わせ先** 宇土マリーナ物産館 ☎⑦1788

## 相談

### お気軽にご利用ください、身近な行政相談

行政に対するご意見、苦情などがございましたら、何でもご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

**日時** 11月28日(水)・12月12日(水) 午前10時～午後3時

**場所** 市福祉センター2階

**行政相談員** 三浦壽美子(築籠町) ☎③1367

**問い合わせ先** 市自治振興課

パートナーシップ推進係 ☎②1111(内線2219)

### 特設人権相談所が開設されます

人権擁護委員がさまざまな心配ごと、困りごとの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

**相談日** 11月27日(火)

**場所** 花園公民館

**相談日** 12月6日(木)

**場所** 市福祉センター

**時間** 共に午前10時～午後3時

**相談員** 宇土市の人権擁護委員

**相談内容** 人権問題、家庭問題、その他

※常設として法務局(市役所北側)では、土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで人権相談に応じています。

**問い合わせ先** 法務局宇土支局 ☎②0320 市自治振興課

パートナーシップ推進係 ☎②1111(内線2219)

## 考えてみよう!! 消費者トラブル ⑦

長期のサービス契約は、慎重に！

- ①エステティックサロン②外国語会話教室  
③家庭教師派遣④学習塾⑤パソコン教室⑥結婚相手紹介サービスなどの6業種サービス(＝特定継続的役務提供)契約は、比較的契約期間が長期にわたります。



よって、「効果がない」「思っていたサービスと違う」などの理由で、「解約したい」という相談が多くなります。この6業種については店頭での契約でも、契約して8日間解約可能のクーリングオフ(＝契約の無条件解約)が可能です。

また、契約期間中であれば、所定の解約料を支払えば、いつでも中途解約は可能です。その際、契約時に購入した関連商品についても未使用分は解約可能です。詳細については、相談窓口にお気軽にお尋ねください。

### 長期サービス契約をする際の注意点

- 1) 広告やイメージだけで判断せずに、契約内容について十分理解した上で契約すること。
- 2) サービス(役務)内容や中途解約の際の取り扱い等を、契約の際もらった書類で十分確認すること。

**問い合わせ先** 暮らしの相談窓口(火・金曜：午前10時～午後4時) ☎②1111(内線2323)

## ご利用ください!! 便利な相談窓口



### 暮らしの相談窓口(無料)

多重債務や訪問販売、お金や商品に関するさまざまな悩み、またどこに相談してよいか分からない等、何でもお気軽にご相談ください。消費生活専門相談員が無料で相談に応じます。個人情報厳守します。

**日時** 毎週火曜と金曜(10:00～16:00)  
※市役所閉庁日は休み。受付15:30まで

**場所** 市勤労青少年ホーム(市役所裏)  
1階 消費生活相談室

**相談方法** 直接来られるか、電話相談可。  
講師を無料で派遣します！

**内容** 老人会、町内会、婦人会等の会台に出向き消費者トラブルの事例・解決の方法等を講演します。

**問い合わせ先** 暮らしの相談窓口(市商工観光課内)  
☎②1111(内線2321)

### 市内在住司法書士による無料相談

**日時** 11月22日(木) 午後1時～4時  
※電話相談はできません。

**場所** 市勤労青少年ホーム2階小会議室

## 労働者と事業者との トラブルを解決します

県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間におこるトラブル解決のお手伝いをしています。

「話し合いに応じてもらえない」「できるだけ早く解決したい」などの悩みをお持ちの方は、ぜひご利用ください。手続きは簡単で費用は一切かかりません。

問い合わせ先 県労働委員会事務局（県庁本館3階） ☎096（333）2753

## 熊本国税局が「電話相談センター」を設置

熊本国税局では、「電話相談センター」を設置し、国税に関する一般的な相談を集中化することになりました。県内の税務署に電話した場合には、自動音声ガイダンスにより案内します。

税務相談の事前予約制を導入  
電話相談センターの開設に

に伴い、県下の各税務署において帳簿書類などを確認しながらの面接相談が必要である場合には、あらかじめ担当部門に面接日時を予約していただくことになりました。

問い合わせ先 宇土税務署  
☎220410

## 全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として実施します。

期間 11月12日（月）から18日（日）までの7日間

時間

◎平日：午前8時30分～午後7時（10時間30分）

◎土日：午前10時～午後5時（7時間）

専用電話番号 ☎0570（070）810

相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

相談内容 夫婦、親子問題、DV、女性差別等、女性をめぐるさまざまな人権問題

※相談内容等についての秘密は厳守します。

は厳守します。

見えていますか？

# こどもからの SOS

## —子どもを虐待から守ろう—

### 11月は「児童虐待防止推進月間」です

#### 児童虐待とは？

なぐる、ける、冬戸外に閉め出す等の〈身体的虐待〉、子どもにわいせつな行為をしたり、させたりする〈性的虐待〉、ことばによるおどし、子どもの言うことを無視したり、兄弟間の差別等の〈心理的虐待〉、病気やケガをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない等の〈ネグレクト〉等を児童虐待といい、保護者以外の同居人による虐待を放置することもネグレクトにあたります。

また、子どもの目の前で配偶者に暴力を振るうことも心理的虐待になります。

児童虐待は子どもの健やかな心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与え、子どもの基本的人権を侵害するものです。

#### 気になる子どもさんがおられるのですが？

激しい泣き声が続く、大人の目を気にしておどおどと怯えている様子、なかなか家に帰りがたらない、身体がひどく不潔だったり衣服が洗濯してない、不自然なげがやあざがあるときは虐待が疑われます。

問い合わせ先 市福祉課子育て支援係 ☎221111（内線2813）

#### 児童虐待に関する連絡先

宇城警察署 ☎330110  
市福祉課子育て支援係 ☎221111（内線2813）  
家庭児童相談室（月、火、木）☎233757  
婦人相談室（月、水、金）☎233757  
熊本県福祉総合相談所 ☎096（381）4411  
※子育てに関するいろいろな相談に応じています。

専門機関におつなぎすることも出来ます。お気軽にご相談ください。（秘密厳守）

#### よく「しつけ」のため、と聞きますが？

大切なことは「子どもの立場に立っているか」ということです。「しつけ」であるとか、「良い子にするため」という保護者の意図とは関わりなく、子どもにとって有害であったり、子ども自身が強い苦痛を感じていれば、「虐待」といえます。

#### 子どもを虐待から守るためには？

「虐待を受けたと思われる子ども」を発見したら、福祉課子育て支援係に連絡（通告）してください。

虐待が明白な場合だけでなく、疑わしい場合も連絡してください。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

周囲の人の理解や専門的な支援による子育てしやすい地域づくりは、虐待の予防につながります。ひとりで、一つの機関で、子どもを虐待から守ることは出来ません。子どもを中心に考え、地域の方と関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見に努めることが大切です。





# 親しみ、育て、喜びを味わう

## 市民農園のご紹介

宇土市内では、次の3箇所です市民農園が開設されています。

これらの農園では、農作物の栽培体験を通して、土や自然に親しみ、野菜や草花を育て、収穫の喜びを味わっていただけることを目的としています。

自分で作った野菜を収穫したり花の栽培をして、作る楽しさを味わってみませんか？

名称	所在地	区画数 (1区画: 約30㎡)	年間使用 料金 (1区画)	設置施設	問い合わせ先	備考	外観
善道寺 ふれあい農園	善道寺町	61区画	6,000円	水道設備 休憩施設 草置き場 トイレ 駐車場	市農林水産課 ☎② 1111	現在、空きはありませんが、空き次第、随時募集受け付けます。	
つつじヶ丘 野菜公園	椿原町	160区画	12,000円	水道設備 駐車場 休憩施設 トイレ	農事組合法人宇土アグリパーク事務局 松川 ☎② 1630	100区画募集中	
いきいき ふれあい農園	三拾町	54区画	8,000円	水道設備 休憩所 トイレ 簡易農具	三拾町 西山 紀一 ☎② 2480	10月1日新規開設 全区画募集中 (特定農地貸付法)	

## 交流の場として利用してください

### 《つつじヶ丘野菜公園》

#### 利用者の声



田中さん夫妻

田中義範さん、節子さん夫妻(松原町)は平成14年から同農園を利用。仕事を定年退職した義範さんは農業未経験だったものの、健康づくりのために野菜づくりを始めました。

現在、田中さん夫妻は週5日農園に通い、野菜に被害を与える虫の除去など自分たちで勉強しながら、四季折々の野菜を作っています。

「見晴らしも良く、知り合いも増え、ここに来るのが楽しみです。これからも、美味しい野菜作りに挑戦していきたい」と笑顔で話していました。

### 《いきいきふれあい農園》

#### 代表者の声



西山紀一さん

今年の10月に開園した「いきいきふれあい農園」。同農園は、土に触れ、野菜やお花をつくり、収穫の喜びを体験していただくとともに健康づくりや利用者同士での交流の場などに利用していただくために開園しました。

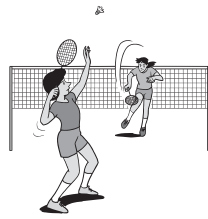
同農園では、初心者でも利用しやすいように作物の栽培指導や農具の貸出も行っています。

西山さんは「週末に家族やご夫婦で好きな野菜やお花を育て収穫時には、自宅に持ち帰り、食卓に並べたら最高の気分です。お気軽にご利用、ご相談ください」と話しています。



# 市民の広場

## 宇城総合選手権バドミントン大会参加者募集



**日時** 12月9日(日)  
午前9時～(開会式)

**場所** 宇土市民体育館

**種目** 男子ダブルス、女子ダブルス

**種別** Aランク(経験年数5年以上)、Bランク(経験年数1年以上5年未満)、Cランク(経験年数1年未満)

**参加料** 一般1500円、高校生1000円、中学生以下500円

**申込締切** 12月2日(日)

**参加資格** スポーツ安全保険

等に加入していること。  
問い合わせ先 市バドミントン協会事務局(竹下) ☎090(3606)9122

### 第28回不知火杯少年相撲大会 第23回親子女子ミニバレー大会



伝統の相撲で力勝負

10月20日、第28回不知火杯少年相撲大会、第23回親子女子ミニバレー大会が開催され、轟地域の子どもたちや地域住民などが参加しました。

参加した子どもたちは、家族や地域の皆さんの応援を受けながら、相撲、ミニバレーを楽しみました。

結果は次のとおり。(敬称略)

**相撲競技**

小学1年生優勝 中島瑞稀  
小学2年生優勝 渡辺萌生  
小学3年生優勝 元田峻介  
小学4年生優勝 松永悠希

小学5年生優勝 松浦祐己  
小学6年生優勝 原田親記  
不知火杯争奪戦 松浦祐己  
団体戦低学年優勝 入地地区  
団体戦高学年優勝 石橋地区  
親子女子ミニバレー競技優勝 榑原地区

### 宇土市農協長旗

#### 四半的弓道大会結果

9月12日、市武道館で第21回宇土市農協長旗四半的弓道大会が開催されました。結果は次のとおり。(敬称略)

**団体の部**

優勝 走潟Bチーム  
2位 走潟Aチーム  
3位 宇土Aチーム

**個人の部**

優勝 永松正敏(緑川)  
2位 小山扶桑(走潟)

**随時、会員募集中**

生涯スポーツとして楽しめる競技を普及している市四半的弓道協会、市ゲートボール協会では、会員を募集しています。



若い方から高齢者(80歳代まで)年齢、性別問いません。

問い合わせ先 市民体育館 ☎03472

# EMネットワーク

## EM活性液を使用して

活性液を使用された方から報告を頂きました。

トイレの悪臭がひどく、何とか出来ないものかと思案していたところ、宇土ライオンズクラブが環境保全の為、EMを普及されている事を聞いていましたので、クラブの会員さんにお尋ねした所、快くEM液を分けて頂きました。

トイレは合併浄化槽で、トイレと排水溝に週2～3回、少しずつ入れて見たところ、1カ月もしない内に悪臭がしなくなりました。驚きました。その後も時折使用しています。

宇土ライオンズクラブが、EM活性液を月に1回、無料で中央公民館にて配布される時、ご近所の方の分を一緒に頂いて帰り、トイレ、風呂、流し等の家庭雑排水の浄化に少しずつ流しています。

私たち一人ひとりが、環境保全に努力する事によって将来、子どもたちがより快適に生活出来るのではないかと思います。

宇土ライオンズクラブの皆さまも、地道に努力される事により、一層の輪が広がる事を願っております。

本当にありがとうございました。

市民の皆さんに「EM活性液(500ml×200本)」を無料で配布します。  
**日時** 11月27日(火) 午前10時～  
**場所** 宇土中央公民館 玄関  
※そのまま使えますので、まずは使ってみてください。

宇土ライオンズクラブでは、EMを利用したまちづくりを応援しています。

問い合わせ先 宇土ライオンズクラブ 事務局 ☎0593





## ハロウィンパーティーで 子どもたちは大興奮

10月25日、宇土エンゼル保育園（草野浩志園長）で、ハロウィンパーティーが行われ、黄色や緑、オレンジ色の紙やビニールで作った帽子や衣装などで仮装した園児らが参加しました。

これは、「本物のハロウィンに触れてもらおう」と同園で英会話を教えているレオナルド・コヤードさんが企画したものです。

パーティーでは、映画のキャラクター「シユレック」に変装したレオナルドさんが直径60cmほどのジャンボカボチャ

笑顔で楽しんだパーティ

を包丁で目と鼻、口をくり抜き、ランタンを制作。ジャンボカボチャの中に立てたろうそくに灯火すると園児らは、興味深そうにランタンの中をのぞいていました。

## 光蓮寺で稚児行列



33年ぶりに行われた稚児行列

10月28日、光蓮寺（新開町）で子どもの健やかな成長を願う稚児行列が行われました。

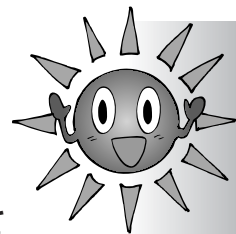
行列には1歳から12歳までの子どもたち70人が参加。金色の王冠をかぶり、古式ゆかしい装束のあでやかな衣装を身にまとった子どもたちは新開町内を練り歩きました。行列の周りでは、子どもたちの姿をカメラに収めようと地域の方々がさかんにシャッターを切っていました。

## 公共工事等入札結果の公表

(単位：円)

入札月日	件名	予定価格(税込) 落札額(税込)	落札業者	指名業者数	工期
9. 19	辺田枝線工事に伴う水道管切廻工事	3,595,000 3,454,500	㈱中山工業所	10	H19. 9.27~H19. 11. 12
	城之浦・三拾町線改良舗装工事	5,338,000 5,197,500	㈱後藤建設	18	H19. 9.27~H19. 12. 21
	平成19年度 馬立線側溝補修工事	1,103,000 1,060,500	YSK 企画	8	H19. 9.27~H19. 11. 12
	平成19年度 東旧牧神線側溝補修工事	753,112 714,000	㈱熊本緑研	10	H19. 9.27~H19. 11. 5
	平成19年度 新町三丁目道路改良工事	1,044,000 924,000	㈱吉田組	14	H19. 9.27~H19. 11. 12
	平成19年度 三日松橋線ブロック積補修工事	533,232 507,150	(有)森下建設	7	H19. 9.27~H19. 10. 31
	平成19年度 平原地区橋梁補修工事	1,150,905 1,102,500	(有)熊本電建	8	H19. 9.27~H19. 11. 5
10. 3	送風機設備点検整備	12,441,000 9,870,000	㈱日立プラントテクノロジー 九州支社	14	H19. 10. 11~H20. 3. 31
	汚水863-2号 南段原枝線工事	6,245,000 6,037,500	(有)西村建設	18	H19. 10. 11~H20. 1. 28
	平成19年度 建道扇谷線ブロック積補修工事	1,026,000 992,250	轟造園	3	H19. 10. 11~H19. 11. 26
	平成19年度 網田地区交通安全施設設置工事	973,728 924,000	(有)アステル	10	H19. 10. 11~H19. 11. 29
	平成19年度 江部地区水路改修工事	1,899,000 1,800,750	(有)あさひ土木	7	H19. 10. 11~H19. 12. 10
	平成19年度 小無田地区水路改修工事	2,174,000 2,100,000	㈱ヤスタ	7	H19. 10. 11~H19. 12. 10
	平成19年度 神山地区水路改修工事	3,279,000 3,097,500	浜田建設工業	6	H19. 10. 22~H19. 12. 20
	平成19年度 栗崎地区水路改修工事	690,921 666,750	轟造園	3	H19. 10. 11~H19. 11. 19
	走潟地区配水管支線拡張工事(その2)	7,609,000 7,339,500	野口設備工業	11	H19. 10. 11~H20. 3. 4
	走潟地区配水管支線拡張工事(その3)	6,543,000 6,352,500	東洋工業(株)	11	H19. 10. 11~H20. 2. 26
	走潟地区配水管支線拡張工事(その4)	8,385,000 8,137,500	(有)轟興業	11	H19. 10. 11~H20. 3. 11
	走潟地区配水管支線拡張工事(その5)	5,710,000 5,523,000	㈱吉田組	10	H19. 10. 11~H20. 2. 19
	都市計画道路宇土駅東中央線水路付替工事	30,021,000 26,040,000	㈱吉田組	14	H19. 10. 11~H20. 3. 14
	都市計画道路宇土駅本町線整備工事(その1)	29,704,000 24,675,000	ニチゴー九州(株)	14	H19. 10. 11~H20. 2. 8
	都市計画道路宇土駅本町線整備工事(その2)	34,068,000 28,350,000	ニチゴー九州(株)	14	H19. 10. 11~H20. 2. 15
	都市計画道路宇土駅本町線街路灯設置工事(1工区)	8,821,000 8,589,000	(有)上田電気工業	9	H19. 10. 11~H20. 2. 8

入札の経緯については、市財政課で閲覧することができます。問い合わせ先 市財政課契約管財係 ☎1111 (内線2232)



# 輝いてるね

さまざまな取り組みで地域に貢献

## 肥後の水資源愛護賞受賞

10月29日、熊本市において肥後の水資源愛護賞授賞式が行われ、席上、城塚老人会（中山征二会長）が表彰状を受賞しました。

同賞は、水資源の保全に熱心に取り組み、着実な成果をあげている県内の団体等を顕彰して県民の水への関心の輪



## 地域の宝を守り続けて22年

を広げることを目的に贈られる賞。同会は城塚町内にある「千体仏の池」を22年間、池の美化のため、月2回欠かさず清掃を行ったことが認められての受賞となりました。千体仏の池は、毘沙門堂境内の溶結凝灰岩の崖下から水が湧き出している池で上水道が設置されるまで地域の飲料水としても使用されてきました。池の裏手には、弘法大師が疫病に苦しむ村人を救うために崖に刻んだと伝えられている地藏菩薩立像磨崖仏が安置され、地域のシンボルとして長年親しまれています。

## 九州地区研究大会で表彰

10月4日、5日、大分市において平成19年度あしたの日本を創る運動九州地区研究大会が行われ、席上、花園生活会議が同大会実行委員会から熊本県では唯一、

表彰状を受賞しました。

同会議は平成13年度に発足し、地域のよさを生かしながら、安全でみんなが心豊かな気持ちで生活できるような地域をめざした活動を行う団体環境美化活動、文化活動、青少年健全育成事業等多方面にわたり、地元の嘱託会、婦人会、防犯協会、小中学校PTAなどと連携を図りながら、立岡自然公園の美化運動や生涯学習教室・文化祭の開催、登下校時のパトロールなど年間を通じて積極的に活動しています。



これからもよろしくをお願いします

## 毎年、共同募金に寄付

10月12日、市庁舎来賓室において熊本県共同募金会会長

感謝状の伝達が行われ、成松眞吾さん（善道町）が田口信夫市長（共同募金会宇土市支会長）から感謝状を授与されました。

これは、成松さんが平成9年から毎年、共同募金に多額の浄財を寄付され、社会福祉の増進に寄与されたことが認められての受賞。成松さんは「これからも毎日コツコツ貯めて募金していきたい」と話していました。

宇土市に寄せられた募金は、熊本県共同募金会に送金され、県内の市町村社協の地域福祉活動事業や民間福祉団体および各種事業・災害等準備金・民間福祉施設整備事業等に配分されます。



毎年、ありがとうございます

## 香典返し



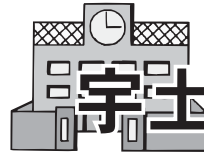
市社協に次の方々から香典返しとして、寄付がありました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。（敬称略）

- ▽城之浦町 満原 義幸 亡母 ミヤ (九三)
- ▽花園町 若松ノブエ 亡夫 光雄 (八四)
- ▽松山町 中山ハツエ 亡夫 朝一 (八一)
- ▽善道寺町 木村ミヨ子 亡次女 三智子 (四四)
- ▽走潟町 藤本ヨシエ 亡夫 昭二 (八〇)
- ▽古保里町 本郷 トシ 亡夫 多 (七七)
- ▽走潟町 杉内 久 亡妻 スミエ (七五)
- ▽新町一丁目 光永 知代 亡夫 久雄 (七六)
- ▽戸口町 川畑 和廣 亡母 和子 (七七)
- ▽岩古曾町 稲崎 正隆 亡母 ハズエ (九九)



# 熊本県立宇土高等学校

〒 869 - 0454 宇土市古城町 63  
☎ 0043 FAX 4753  
HP <http://www.higo.ed.jp/sh/utohs/>  
mail [uto@bears.ed.jp](mailto:uto@bears.ed.jp)



シリーズ 25

# 宇土高校は今



## 文化の秋

～大いに盛り上がった文化祭 2007～



今年の文化祭は10月5・6日、好天にも恵まれ、大勢の保護者の皆さん、地域の方々をお迎えして大成功のうちに幕を閉じました。クラス一丸となったステージから芸術性の高いステージ、みんなで楽しめる展示から見たえのある展示、いろいろな文化の形を見ることができました。宇土高生全員が協力して成功に導き、学校内外にエネルギーと潜在能力の大きさを示すことができました。

これからも、生徒一人ひとりが、今回のテーマだった「輝望」を持ち続けていってくれることでしょう。

～個性溢れる4人の呼吸に新しい「Spirits」を感じる～

カルテット スピリタスによるサクソフォン四重奏が、10月23日の午後本校体育館で、本年度の芸術鑑賞会として行われました。クラシックからタンゴ、ジャズ、ラテン等幅広い音楽が楽しむことができ、あっという間の90分間でした。自己主張と抑制、個性溢れる4人の見事な調和。1+1が2でない世界をかいま見ることが出来、癒しとエネルギーをもらうことが出来ました。



### Q. お仕事は？

A. パナソニック半導体ディスクリートデバイス熊本㈱に勤めています。

### Q. 長所、短所は？

A. 長所はプラス思考であり悩まないところ。短所はいい加減なところかなあ…

### Q. 将来の夢は？

A. 子どもが独立し、手が離れたら夫婦で旅行し、オーロラの下で焼酎でも飲みたい。

### Q. 「伝えたい一言」とその相手は？

A. シーベタBBCのみんなへ県大会で優勝してビールかけをしようぜ!!

### Q. 次は誰を？

A. 福永誠一さんを



寺田啓治さん  
(網津町)

## 公共交通機関を利用しましょう

### 子ども110番のバス

熊本バスでは、子どもたちを犯罪被害から守るため9月から「子ども110番のバス」を実施しています。

バスの車両に「こども110番」ステッカーを貼付し、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時や



困ったことがあった時など「SOS」を発見した場合には、運転手はバスを停車させ、保護するとともに、必要に応じて警察に通報します。



お詫びと訂正  
広報うと10月号P22・23に掲載しました地蔵まつり協賛スポーツ大会の結果においてバスケットボール競技男子で優勝した宇土小学校を誤って記載しました。お詫びして訂正します。

次の方から善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)  
▽宇土市奨学基金として  
▽根本忠昭(北段原町) 金一封

## 善意

- ▽三拾 川嶋ツル子
- 亡夫 勉 (八八)
- ▽高柳 園村 寅喜
- 亡妻 キ工 (九四)
- ▽上綱田 澤邊 春喜
- 亡母 ハナエ (九二)
- ▽築籠 山木トモエ
- 亡夫 恵助 (七四)
- ▽住吉 増山多津子
- 亡兄 清次 (六六)
- ▽入地 室岡 浩一
- 亡父 博 (八七)
- ▽北段原 野口 勝義
- 亡父 正義 (九二)

親の幸せ

親っていつだっていどれくらい沢山のものを子どもたちから貰っているんだろう…と、この頃よく考えます。

まずは赤ちゃん時代。笑ってくれるだけで、ただそこにいてくれるだけで、家の中がどれほど和み、明るくなったことでしょう。赤ちゃんは、その存在自体が喜びなんだなあ、と、感じずにはいられません。

続く幼児期。この頃の子どもたちの心の中は、母親への愛で溢れています。

「おかあさんだいすき」「おかあさんだいすき」…と、不完全な私を無条件で愛し、あり得ないほど強く慕ってくれるのです。人生でこんなにも愛される時期が他にあるのかしら、と何度も思っただけです。小学生になると、子どもたちは、一生懸命に頑張る姿を

通して、深い感動を与えてくれます。運動会でもそうでしたが、全力で走り、全力で踊る姿に、胸が熱くなりました。スポーツだけでなく、歌でも、劇でも、勉強でも、一生懸命の姿には、心を打たれます。

そして中学時代の反抗期。この時期、親は子どもから大いに鍛えてもらえます。

快くない態度をとる子どもに対して、忍耐すること、大目に見ること。さらに、子どもからの批判に対しては謙虚になること…などなど、それまで学べなかつたことを一番学べた時期、といえるかもしれません。私もいつばい鍛えてもらいました(笑)

でも、子どもが高校生になる頃には、対等な人間として、喜びや悲しみを分かち合えるようになっていきます。一緒に出かけたり、いろんな話をしたり、同じものに感動したり…、いろいろなことを共有できるのが本当にわくわくす

るほど楽しくて、子どもが大きくなるのっていいなあ!と、心から実感したものです。こうやって、長男、二男、長女、は成人しましたが、大人になった3人を見ているうちに、私の中に、これまでとは違う新しい感情が生じてきました。それは、子どもを誇りに思う気持ちです。

それぞれの道をしっかりと歩みながら、頼らない親を支えてくれる子ども達の姿に、私の心は誇らしい気持ちでいっぱいになって、幸せだなあ、と、しみじみ感じるのです。

私は親として、子どもたちにこんなにも沢山のものを貰っています。

私は親として、子どもたちにどれだけのものをあげられるだろう…

自省しながら頑張る日々です。



# めざそう健康食生活

～乳幼児世代のための指針 いろいろな味の体験を重ねましょう。  
くまもと21食生活指針～



乳幼児期は、心身の発達、成長が著しく、味覚をはじめ、人格や生活習慣の基礎が形成される時期です。この時期の食生活が、その後の成長や食生活に影響します。いろいろな味の体験を重ねて、望ましい食習慣を身につけましょう。

うす味になれましょう。

好き嫌いをなくし、食べたいもの、好きなものを増やしていきましょう。

かみごたえのある食べ物も食べましょう。

三度の食事とおやつは時間を決めて楽しく食べましょう。

家庭や地域を通じて、栽培、収穫、調理を通して 食べ物にふれはじめましょう。

～くまもと21食生活指針～

<http://www.pref.kumamoto.jp/health/kenkou/>

- ①食を大切にすることをもち、楽しみながら美味しく食事をしましょう。
- ②食事バランスガイドを活用して、主食・副菜・主菜を適量で、組み合わせて食べましょう。
- ③朝ごはんを毎日食べましょう。
- ④外食や中食を利用するときは、栄養成分表示等を参考にして選びましょう。
- ⑤地産地消に心がけ、地域の食文化を大切にしましょう。



# 市保健センター告知板

記事に関する問い合わせは、市保健センター ☎2300 まで

## 健康カレンダー

月 日	内 容	場 所	受付時間	対象・その他
毎 週 火曜日	妊婦健康相談 (母子手帳交付)	市 保 健 セ ン タ ー	午前 10 時 ～ 10 時 15 分	妊 婦
11. 15	3 歳児 健康診査		午後 1 時 ～ 1 時 15 分	16 年 10 月生まれ
11. 28	すくすく学級		午前 9 時 15 分 ～ 9 時 30 分	19 年 9 月生まれ
12. 3	幼児歯科教室		午前 9 時 ～ 9 時 15 分	18 年 8 月生まれ
12. 6	3 カ月児 健康診査		午後 1 時 ～ 1 時 15 分	19 年 8 月生まれ
12. 12	1 歳 6 カ月児 健康診査		午後 1 時 ～ 1 時 15 分	18 年 5 月生まれ
12. 13	ぴかぴか教室		午前 9 時 ～ 9 時 15 分	17 年 11 月生まれ
12. 13	6 カ月児 健康診査		午後 1 時 ～ 1 時 15 分	19 年 5 月生まれ

※ 0123 親子の広場は、11 月 19 日 (月)、26 日 (月)、12 月 10 日 (月) に利用できます。(午前 9 時～11 時)

## 日曜・祝日当番医

月 日	病・医院名	電 話
11. 18	金森医院 (本町 6 丁目)	22 - 0017
	やまもと泌尿器科クリニック(南段原町)	58 - 1411
11. 23	宇土中央クリニック (浦田町)	22 - 1600
	宇土産婦人科医院 (栄町)	22 - 0524
11. 25	福田医院 (本町 3 丁目)	22 - 0002
	むらかみ眼科クリニック (南段原町)	22 - 6600
12. 2	石垣医院 (浦田町)	22 - 1234
	草場医院 (松原町)	23 - 5851
12. 9	吉窪内科放射線科医院 (入地町)	22 - 3203
	田山産婦人科医院 (入地町)	22 - 5522

(診療時間：午前 9 時～午後 5 時)

## 結核検診を受診された方へお知らせ

9 月に実施しました胸部レントゲン撮影の結果、市から通知のない方は、今回の検診では異常がありませんでした。

精密検査が必要な方には個人宛通知しています。

問い合わせ先 市保健センター ☎2300

## 健康相談をご利用ください

市保健センターでは、毎週金曜日に健康相談を行っています。赤ちゃんから高齢者の方まで、どなたでもお気軽にご利用ください。

受付時間 午前 9～11 時

(事前に電話での予約が必要です)

内 容 身体測定、体脂肪測定、栄養相談などその他、健康に関することで相談したいことがある方はご相談ください。

## パパママ教室ぷくぷく (両親学級)のお知らせ

新しい命を迎えるまでの間に『自分たちの子育て』  
& 『ママ友だち』を見つけませんか？

対 象 妊婦及びその家族 15 組

日 程 12 月 15 日 (土) 9 時 10 分～正午

内 容 ◎アロマオイルを使って『ペアマッサージ』  
◎パパにもできる沐浴(お風呂入れ)の仕方  
◎妊婦シミュレーション体験  
◎ママ&赤ちゃんの食事について  
(離乳食の試食あり)

持ってくるもの 母子手帳、タオ

ル、筆記具、動き

やすい格好



申込先 市保健センター ☎2300

(※要予約⇒12月12日(水)まで)

## 「世界エイズデー」 in 宇城 のお知らせ

宇城保健所では、エイズに関する正しい知識についての啓発普及のために、以下のとおりエイズキャンペーンを行います。

《 街頭キャンペーン 》

パンフレット配布や日本エイズストップ基金への募金活動を行います。

期日 11 月 23 日 (金)

場所 イオンモール宇城バリュー

期日 11 月 25 日 (日)

場所 宇土シティ

時間 両日共に午後 1 時～5 時

《 展 示 》

子どもたちが学んで作成したポスター、キルト、レッドリボンツリーなどを展示します。

期日 11 月 6 日 (火)～12 月 25 日 (火)

場所 イオンモール宇城バリュー

期日 11 月 20 日 (火)～12 月 7 日 (金)

場所 宇土シティ

問い合わせ先 宇城保健所 ☎1207





# 女と男とが輝くまち『うと』

## 市男女共同参画フォーラム

10月27日、花園小学校体育館で市男女共同参画フォーラムが「女と男とが輝くまち『うと』」のスローガンのもと開催され、市内外から約380人が参加しました。

これは、市が毎年11月を男女共同参画月間と定めており、同期間に先立ち、広く市民に男女共同参画を理解してもら

### 男女共同参画の実現に向けて

うために開催したものです。オープニングでは、本年度の市役所新規採用職員等7人が家庭・職場での男女共同参画について考える寸劇「なーん こぎゃんごつ せなんと！」をコミカルに披露。開会後、田口信夫市長が「自分らしく暮らせ、男性・女性も光輝くまち『うと』の実現に向けて取り組んでいきたい」とあいさつしました。

その後、男女共同参画作文コンクールで優秀賞を受賞した榎引侑希さん（宇土高校1



寸劇「なーん こぎゃんごつ せなんと！」

### 宝井さんの基調講演



基調講演では、講談師の宝井琴桜さんが「女と男のすてきな関係」と題して講演し、会場内は参加者の笑いが絶えない明るい雰囲気になりました。



優秀賞を受賞した榎引さん（右）と豊田さん（左）

## 編集後記



表紙の写真は、10月19日、西岡神宮に奉納された宇土御獅子舞で舞い終えた獅子が子どもを噛んでいる様子です。

宇土御獅子舞は、1740年に宇土6代藩主・細川興文公が長崎に伝わる唐風の獅子舞を西岡神宮へ奉納したことから始まり、現在も本町1丁目の住人が、当時のままの姿で267年の伝統を引き継いでいます。

写真で紹介した獅子に噛ま

れた子どもは、病気や怪我をしない、頭が良くなるなどの言い伝えがあり、女の子は男獅子（角が2本）に男の子は女獅子（角が1本）に噛まれます。（写真で噛んでいる獅子の角は1本なので男の子）

獅子が子どもを噛むのは、舞が終わった直後。汗を含んだ約45kgの衣装を身につけての舞の後ですので、獅子の中からゼーゼーと聞こえてきます。来年の10月19日は日曜日。

熊本県無形重要文化財に指定されている宇土御獅子舞を観たことがない方は、来年はぜひご覧ください。（5）

## 市のうごき

平成19年11月1日現在

人口	38,624人	(+ 27人)
♂	18,512人	(+ 21人)
♀	20,112人	(+ 6人)
🏠	13,556世帯	(+ 27世帯)

( )内は前月比

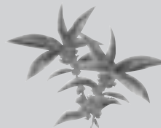
心ゆたかな環境創造の宇土市



市の木  
きんもくせい

市の花  
あじさい

市の鳥  
メジロ



## 市の交通事故発生件数

平成19年1月1日から平成19年10月31日まで

発生件数	243件	(+ 9件)
死者数	1人	(- 1人)
負傷者数	361人	(+ 51人)

( )内は前年比

高齢者 あなたのマナーで防ぐ事故